



2019
Disclosure

TAIKO BANK

Disclosure

大光銀行 ディスクロージャー誌



たいこうの「地域密着宣言」

私たちは、お客さまの身近なアドバイザーとして、

- 「お客さま目線」で、全力で考えます。
- お客さまに新鮮な気付きをお届けします。
- お客さまからのご相談に素早くお応えします。
- お客さま一人ひとりに、いつも笑顔で心を込めて接します。

TAIKO BANK DISCLOSURE 2019

CONTENTS

頭取メッセージ	1
トピックス	5
2019年3月期決算の概要	6
地域活性化に向けた取組み	
地方創生に向けた取組み	8
地域とのリレーション強化 に向けた取組み	9
中小企業の経営改善および 地域活性化に向けた取組み	9
事業者の皆さまへ	14
個人の皆さまへ	15
お客さま満足度の向上に向けて	17
ESG課題／SDGsへの取組み	18
E Environment（環境）	18
S Social（社会）	19
G Governance（ガバナンス）	22
コーポレート・ガバナンス	22
役員・従業員の状況	25
組織図	26
リスク管理体制	27
コンプライアンス	29
個人情報保護への取組み	30
業務のご案内	31
ネットワーク	32

資料編	
当行の歩み	35
たいこうグループの状況	36
株式等の状況	37
事業の概況（連結）	38
連結財務諸表	39
事業の概況（単体）	48
財務諸表（単体）	49
損益の状況（単体）	55
預金業務（単体）	57
融資業務（単体）	58
証券業務（単体）	63
国際業務（単体）	64
内国為替取扱高	64
有価証券の時価等情報（単体）	65
デリバティブ取引情報	67
経営効率（単体）	68
各種手数料	69
自己資本の充実の状況	71
報酬等に関する開示事項	86
開示項目一覧	87

大光銀行のプロフィール

本店所在地	新潟県岡市大手通一丁目5番地6
創立	1942（昭和17）年3月
総資産	1兆5,457億円
預金 （譲渡性預金含む）	1兆3,728億円
貸出金	1兆 502億円
資本金	100億円
発行済株式数	9,671千株
自己資本比率 （国内基準）	8.90%（単体）
従業員数	877人（うち出向者13人）
店舗数	71店舗
	新潟県内 62
	新潟県外 8
	インターネット支店 1
	（2019年3月31日現在）

良き伝統を大切にしながら変化に挑み、
「もっと、選ばれる銀行」を築き上げてまいります。



取締役頭取

石田 幸雄

皆さまには、日頃より大光銀行グループをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年6月25日をもって頭取に就任いたしました。1942年の創業以来受け継がれてきた「地域密着経営」をはじめとする良き伝統を大切にしながら、変化の著しい経営環境に迅速かつ適切に対応し、長期ビジョンに掲げる「もっと、選ばれる銀行」を築き上げてまいります。

皆さま方におかれましては、これまでと変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

経営の基本方針

当行は次の3項目を経営理念に掲げ、地域密着とお客さまのニーズに沿った金融サービスの提供に努めております。

- お客様に信頼され、親しまれる銀行として地域社会の繁栄に奉仕する。
- 健全経営に徹し、強固な経営体質を築き、安定した発展を持続する。
- 優れた人材の育成に力を注ぎ、清新はつらつとした行風を確立する。

今後とも、経営体質の一層の強化を図るとともに経営の透明性を高め、地域社会に真に期待され、信頼される銀行を目指してまいります。

経営基盤強化への取組み

第11次中期経営計画「Change II ～もっと、変わる。～」

1. 基本的な考え方

(1) 経営環境に対する認識

① マーケット

社会構造上の課題として、人口減少や少子高齢化の進行による地域社会・経済の縮小が懸念されております。地域社会・経済の縮小は、そこで事業を営む方にとっては事業そのものの縮小につながりますし、さらには働く従業員の生活にも影響を与えることとなります。地域金融機関の使命から捉えると、地域社会・経済の持続的な活性化こそが最も重要な課題であり、地域金融機関が果たす役割への期待は一段と高まっていると考えております。

② テクノロジー

フィンテック（Finance（金融）とTechnology（科学技術）を合わせた造語）は近年、加速度的に進展しており、金融サービスのIT化に対する機動的かつ適切な対応は、金融機関にとり重要な経営課題のひとつとなっております。

③ 競合

当行の主たる営業基盤である新潟県では、地方

銀行2行の経営統合により、当行も含め県内金融機関の経営環境に大きな変化が生じることが予想されます。また、他業態からの銀行業務参入により、競合は業界の垣根を越え、ますます激しくなることが予想されます。

このように、従来からの認識である社会構造の変化に加え、テクノロジーや競合環境にも大きな変化が見込まれるなか、当行が地域金融機関として持続的に存在価値を高めていくためには、地域経済の中心的な担い手である中小企業や個人のお客さまのお役に立つことでご満足いただき、さらに期待され頼られるという好循環を定着させていくことが必要であると考えており、これが第11次中期経営計画の基本的な考え方であります。

地域金融機関として、地域社会・経済の持続的な活性化に向けしっかりと貢献していくことで、必然的に地域の皆さまから選ばれる銀行であり続けることができるものと確信しております。役職員全員が常にこの考え方を念頭に置き、地域への深い思いとともに、地域社会・経済の持続的な活性化に向け、一丸で取り組んでまいります。

頭取メッセージ

(2) 長期的に目指す姿

今後長期的に持続可能なビジネスモデルとして、長期ビジョンを策定しております。

この長期ビジョンは、前計画である第10次中期経営計画「Change～だから、変わる。～」の策

定にあたり、10年後に目指すビジョンとして策定したものであります。第11次中期経営計画は、長期ビジョンの実現に向けたセカンドステージと位置付けており、前計画で挑んだChangeを継続し、もっと「強い大光」を築き上げてまいります。

長期ビジョン

存在意義

新潟県経済の底上げ・成長のけん引役となる、中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、課題解決のサポートにより地域の活性化に貢献する

- ・取引先企業を深く理解し、必要な時に必要な支援を行い、事業の成長、ひいては地域産業の活性化を促進する
- ・個人のお客さまの悩みや課題そのものの解決を図ることで安心・安全を提供する

お客さまへの提供価値

地域に親しまれる銀行として、お客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを安定的に提供する

地域の持続的な成長を実現するために、異業種との幅広い連携を通じて、非金融サービスを提供する

- ・事業や生活支援に必要な全ての機能・サービスを異業種も含めた幅広い連携を通じて提供する

目指す姿

地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと、親しまれる銀行」

2. 計画の概要

第11次中期経営計画

〔2018年4月～2021年3月〕

Change II ～もっと、変わる。～

目指す姿

経営ビジョン

事業へのアドバイス・サポートを期待される「目利き力、提案力の高い銀行」へ
家計全般から資産形成の相談まで「地域の頼れる銀行」へ
業務体制、店舗や人員体制を適切に見直し「筋肉質な銀行」へ

計数目標 (最終年度)

当期純利益	(3年間) 20億円以上	中小企業等向け貸出金残高	8,350億円
自己資本比率	8.5%以上	預り資産残高	1,500億円

基本戦略

基本戦略1

最重要戦略

お客さまニーズを起点とした、「お客さま本位」のソリューション営業の実践

基本戦略2

生産性の向上に向けた
業務改革の促進

基本戦略3

チャレンジ意欲にあふれる
企業風土の醸成

基本戦略4

市場運用力の強化



(1) 目指す姿～経営ビジョン・計数目標～

お客さまからご満足いただき、さらに期待され頼られるという好循環を定着させていくため、お客さまのことを親身になって考え、地域経済の中心的な担い手である中小企業の競争力や生産性の向上、個人の資産形成に向けたコンサルティング機能をこれまで以上に発揮してまいります。併せ

て、コンサルティング機能をより効果的に発揮し最大限の成果を生み出すため、経営資源の適正な配分・配置を進めてまいります。

第11次中期経営計画で目標としている計数は前頁の図に記載のとおりであり、目標項目は「収益」、「健全性」、「業務量」の観点から選定しております。

(2) 基本戦略

本計画では、目指す姿（経営ビジョン・計数目標）の実現に向け、4つの基本戦略を設定しております。

基本戦略1 お客さまニーズを起点とした、「お客さま本位」のソリューション営業の実践

第11次中期経営計画の最重要戦略として位置付けております。

事業を営むお客さまに対しましては、地域金融機関としての当行の存在感を発揮していくため、中小企業（個人事業者を含む）のお客さまを重点顧客とし、法人営業担当者を中心に目利き力・提案力を高め、中小企業のお客さまの事業の内容や成長力を的確に理解したうえで、ライフステージに応じて経営課題やニーズに対するきめ細やかな本業支援、ソリューション提案

に基づいた資金提供を行ってまいります。

個人のお客さまに対しましては、お客さまのライフイベントに応じ、家計全般から資産形成まで幅広いニーズにお応えしてまいります。特に、将来的な基盤維持のためには、20代、30代の若年層のお客さまとの取引拡充が重要と考えており、フィンテックを活用した利便性・簡便性に優れた非対面チャネルのサービスを充実させてまいります。

基本戦略2 生産性の向上に向けた業務改革の促進

基本戦略1「お客さまニーズを起点とした、『お客さま本位』のソリューション営業の実践」を着実に実践するための戦略として位置付けております。

業務の削減・簡易化に主眼を置き、現状の事務フローやお客さまからの徴収書類を抜本的に見直してまいります。その一環として、融資審査事務や保管資料の電子化・ペーパーレス化を促進いたします。

組織面では、計画初年度である2018年度において、本部内に散在している営業店業務の集中部門・現業部門を同一部内に統合し、効率化を図っております。

以上の業務改革（BPR）に実効性を持って取り組んでいくため、2018年度において、総合企画部内に

BPR推進の専担部門である「BPR推進室」を新設いたしました。BPR推進室では、業務改革の施策の立案・モニタリングに加え、ITイノベーションに向けAI（人口知能）やRPA（※）などの技術の調査・研究と業務フローへの組み入れの検討を行ってまいります。

店舗面では、既存店舗について、個人特化型店舗への転換など市場展望等に応じた店舗機能の見直しを行ってまいります。

（※）Robotic Process Automationの略。人がパソコンで操作する定型的な作業（入力、クリック、コピー、ペースト等の作業）をあらかじめ設定しておき、自動化するテクノロジー

頭取メッセージ

基本戦略3 チャレンジ意欲にあふれる企業風土の醸成

基本戦略1「お客さまニーズを起点とした、『お客さま本位』のソリューション営業の実践」を着実に実践するための戦略として位置付けております。

全ての戦略のベースは「人材」であります。当行が持続的に成長していくためには、従業員が当行で働くことに満足し、働きがいと高いモチベーションを持って業務に取り組むことが重要であり、そのための環境づくりは全ての戦略の基本であると考えております。

従業員一人ひとりが自らの業務や提供価値について

理解を深め、高いモチベーションを持って一段上の業務に取り組む風土を醸成してまいります。また、こうした人事運用が適正に実践されるよう、支店長の人事考課内容を見直し、支店長に求める役割を明確化するとともに、評価にも反映してまいります。

さらに、女性の活躍を促進し、営業職への積極登用に加え、意欲あるパート等従業員の正社員等への積極登用を行ってまいります。

基本戦略4 市場運用力の強化

有価証券運用を重要な収益源として位置付け、人員の拡充および中長期的視点に立った人材育成により、

運用およびリスク管理両面での態勢強化を図ってまいります。

以上の取組みにより、地域に役立つ銀行として存在価値を高めることで、当行の将来的な顧客基盤を拡充してまいります。

地域社会の活性化に向けた取組み

「地域金融機関の社会的責任（CSR）」とは、安定的な資金供給、各種金融サービスの提供といった地域金融機関の本来の役割にとどまらず、さまざまな面から地域社会の発展に貢献していくことであると考えております。

こうした考えのもと、当行ではこれまで、長岡交響楽団の定期演奏会「大光ツインスマイルコンサート」や新潟県女子駅伝競走大会に協賛し、地域の文化・スポーツの振興に取り組んでまいりました。また、次世代社会を担う子供たちへの金融授業の実施など、地域社会の将来に向けた活動を行ってまいりました。そのほか、2011年度からは「1店舗1貢献運動」の取組みを毎年行っております。チャリティバザーの開催や、公園や河川敷などの清掃活動、地域行事への参加など、全営業店および本部のそれぞれが地域に密着した活動を展開しております。これらの取組みの詳細については本誌21ページに掲載しております。

今後もこうした取組みを継続することで地域社会の活性化に貢献し、地域からの信頼の向上、地域金融機関としての企業価値の向上を図ってまいります。



トピックス

■本店営業部リニューアルオープン (2018年12月10日)

2018年10月に新本店が完成し、12月10日より本店営業部が新本店での営業を開始いたしました。当行のシンボルタワーであり、また長岡駅前エリアのランドマークとなるような社屋を建築できたことは、お客さまが抱くブランドイメージの向上につながると同時に、従業員の士気も高まるものと期待しております。

明るい空間、明るい笑顔でお客さまをお迎えし、これまで以上に徹底して地域に密着していくことで、地域銀行本来の使命である地域経済の活性化に最大の努力を尽くしてまいります。



■たいこう寄付型私募債「希望のかけ橋」の取扱開始 (2018年5月28日)

当行が私募債を発行された企業よりいただく手数料の一部（私募債発行金額の0.1%相当の金銭）を社会福祉協議会に寄付をする私募債「希望のかけ橋」の取扱を開始しました。

寄付先は、当行の支店がある1都4県の社会福祉協議会のいずれか1カ所を発行企業より指定していただきます。寄付先が新潟県社会福祉協議会の場合には、こども食堂事業や児童養護施設支援事業など5つの事業から支援先を選択いただけます。

■無通帳預金口座の取扱開始 (2018年6月26日)

環境負荷低減のため、紙の預金通帳を発行しない無通帳預金口座の取扱を開始しました。

個人のお客さまの「普通預金口座」、「貯蓄預金口座」、「総合口座」が対象で、新規口座開設のほかに、これまでご利用いただいていた口座を無通帳預金口座に切り替えることも可能です。



■「新潟R住宅連携商品・たいこうリバースモーゲージローンⅢ」の取扱開始 (2018年10月1日)

シニア層向けの金融サービスの拡充や地域の空家対策を通じた地方創生などを目的に、新潟県不動産流通活性化連携協議会と連携した、当行3商品目となるリバースモーゲージローンⅢの取扱を開始しました。リバースモーゲージローンⅢは、ご自宅を担保に一定のお借入極度内で随時お借入ができるタイプのローンで、ご契約者さまがお亡くなりになった場合等に、ご自宅の売却や、お手元資金等により、一括でご返済いただきます。

本商品の取扱開始により、シニア層に対する幅広い商品ラインアップを取り揃えることとなり、ライフスタイルに応じた資金調達ニーズに積極的にお応えしてまいります。



■イクボス宣言、イクボス企業同盟への加盟 (2019年3月11日)

ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組みとして、職員一人ひとりの仕事と家庭生活の両立やキャリア形成を通し、働きがい・やりがいを感じることでできる職場づくりを進めるため、「イクボス宣言」を行うとともに、新潟県内金融機関では初めて、「イクボス企業同盟」に加盟いたしました。



■経営支援プラットフォーム「Taiko Big Advance」の取扱開始 (2019年5月27日)

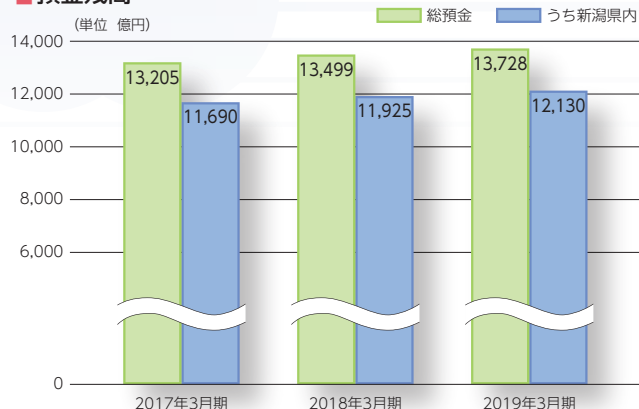
取引先の経営課題をワンストップで支援することを目的に、経営支援プラットフォーム「Taiko Big Advance」の取扱を開始いたしました。

300社を超える大手企業やプラットフォーム参加金融機関会員同士のビジネスマッチング、情報提供・福利厚生サービスを通じ、中小企業のさまざまな経営課題をトータルにサポートすることで、新潟から新たな技術や未来の新事業創出の実現を支援いたします。



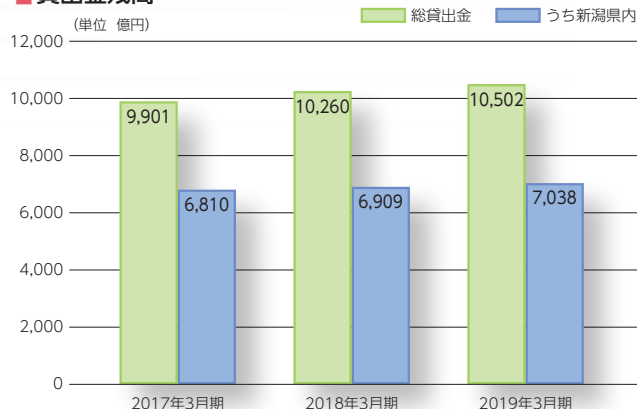
2019年3月期決算の概要

■ 預金残高



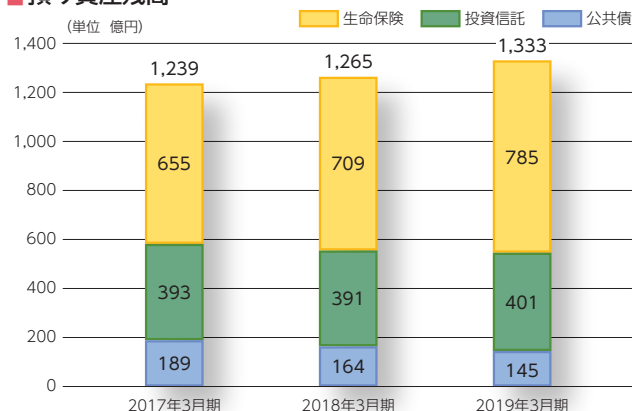
預金等残高（含む譲渡性預金）は、個人・法人預金ともに増加し、前年同期比229億円増加の1兆3,728億円となりました。新潟県内預金等残高は1兆2,130億円、県内預金比率88%です。

■ 貸出金残高



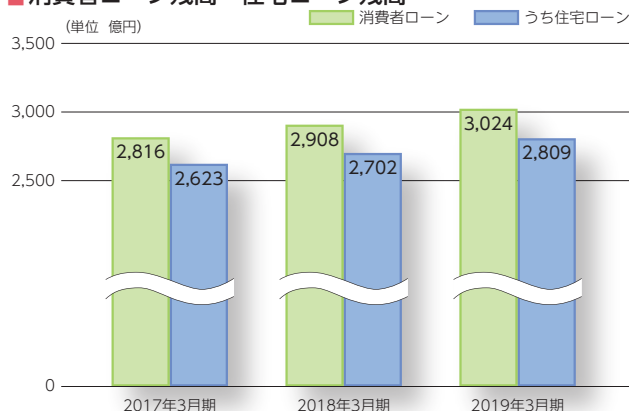
貸出金残高は、住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したほか、事業者向け貸出などが増加し、前年同期比242億円増加の1兆502億円となりました。新潟県内貸出金残高は7,038億円、県内貸出金比率は67%です。

■ 預り資産残高



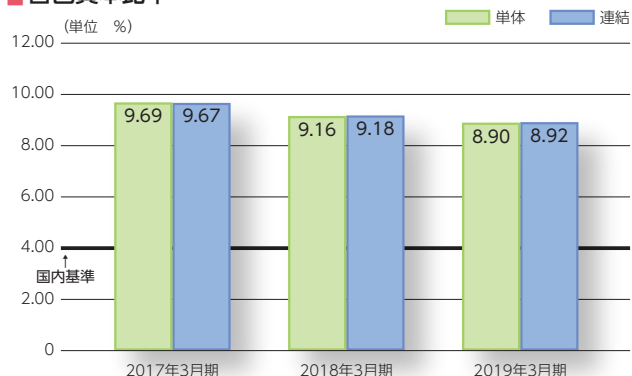
預り資産残高は、個人向け国債の償還などにより公共債は減少しましたが、生命保険、投資信託が増加したことにより、前年同期比68億円増加の1,333億円となりました。

■ 消費者ローン残高・住宅ローン残高



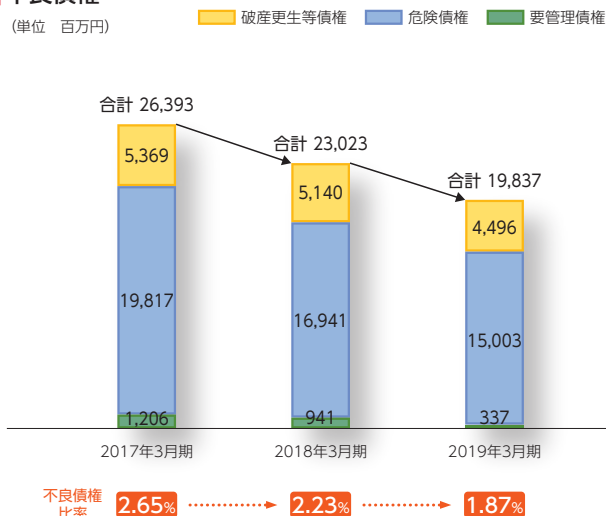
消費者ローン残高は、住宅ローンを中心に前年同期比116億円増加し、3,024億円となりました。

■ 自己資本比率



自己資本比率は、単体が8.90%、連結が8.92%といずれも規制値の4%を大きく上回る水準であり、引き続き高い健全性を維持しております。

■ 不良債権



金融再生法に基づく開示債権額は、前年同期比32億円減少の198億円で、総与信額に占める割合は1.87%となりました。

自己資本比率とは

貸出金や有価証券などの総資産（リスクアセット）に対する自己資本（資本金・内部留保など）の割合を示すもので、高いほど健全といえます。当行のように国内業務のみを営む銀行は4%以上を維持することが義務付けられています。

■ 損益

(単位 百万円)

	2019年3月期	2018年3月期	増減
業務粗利益	16,544	16,780	▲ 236
(資金利益)	(15,498)	(15,353)	(145)
(役務取引等利益)	(677)	(615)	(62)
(国債等債券関係損益)	(313)	(807)	(▲ 494)
経費	12,930	12,742	188
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	3,613	4,038	▲ 425
(コア業務純益)	(3,300)	(3,231)	(69)
不良債権処理額	441	417	24
株式等関係損益	838	299	539
経常利益	3,842	4,740	▲ 898
当期純利益	2,532	3,519	▲ 987

$$\text{業務純益} = \text{業務粗利益} - \text{経費} - \text{一般貸倒引当金繰入額}$$

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{国債等債券関係損益}$$

<前年同期との比較>

■コア業務純益

物件費を中心に経費が増加しましたが、資金利益や役務取引等利益の増加などにより69百万円の増益となりました。

■経常利益

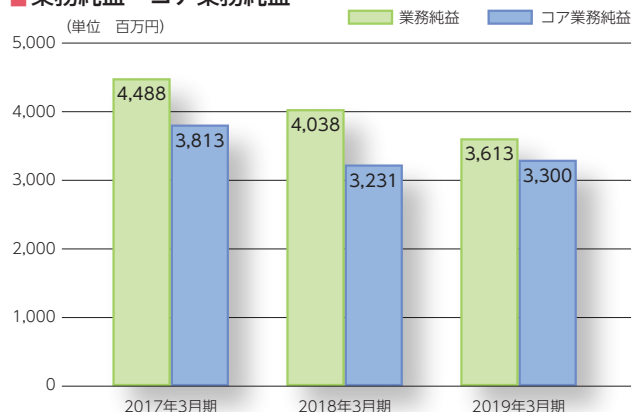
コア業務純益や有価証券関係損益の増加の一方で、実質と信関係費用の増加などにより、8億98百万円の減益となりました。

■当期純利益

経常利益の減少を受け、9億87百万円の減益となりました。

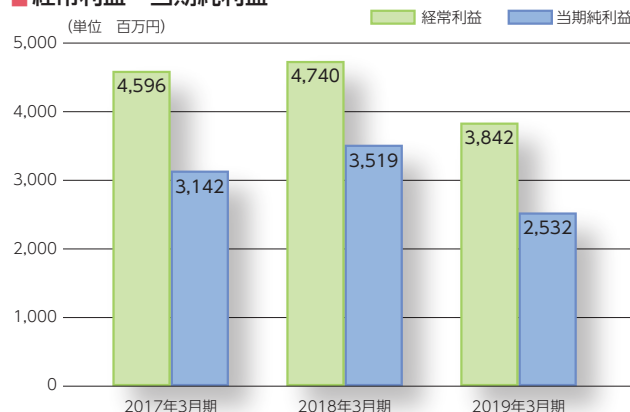
■ 業務純益・コア業務純益

(単位 百万円)



■ 経常利益・当期純利益

(単位 百万円)



■ 有価証券の評価損益

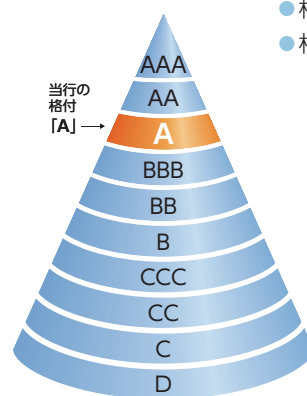
(単位 百万円)

	2019年3月期	2018年3月期	増減
満期保有目的	▲ 42	▲ 30	▲ 12
その他有価証券	12,761	17,139	▲ 4,378
株式	4,536	6,117	▲ 1,581
債券	4,633	4,937	▲ 304
その他	3,592	6,084	▲ 2,492
合計	12,719	17,109	▲ 4,390

有価証券全体の評価損益は127億19百万円となり、前年同期比43億90百万円減少しました。

■ 格付

株式会社日本格付研究所(JCR)より格付を取得しています。



- 格付：「A」（シングルAフラット）

- 格付の種類：長期発行体格付

※長期発行体格付とは、債務者（発行体）の債務全体を捉えて、その債務履行能力を評価したものをいいます。

※AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして「+」もしくは「-」の符号による区分があります。

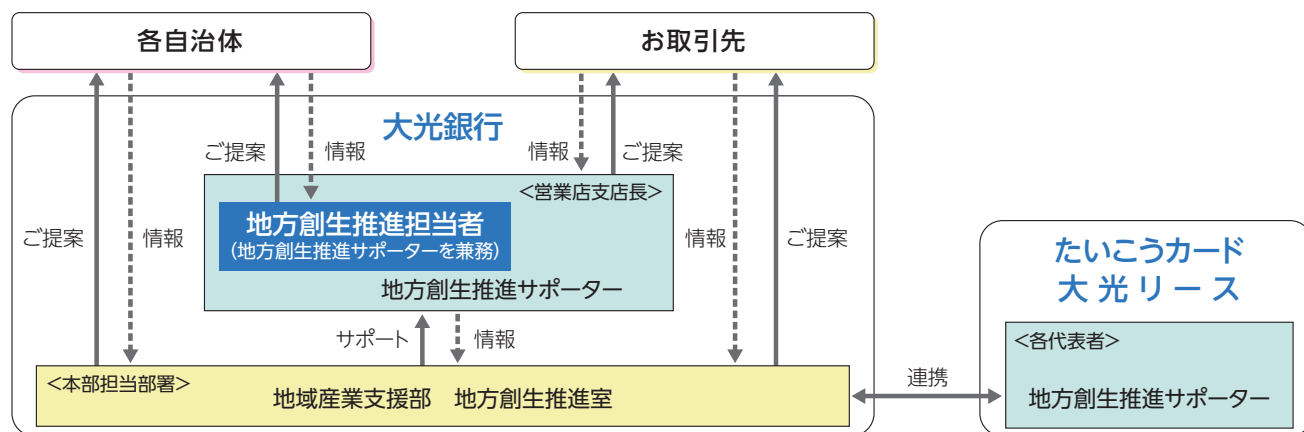
- 安全性が高く評価されております。

地域活性化に向けた取組み

地方創生に向けた取組み

地方創生への積極関与

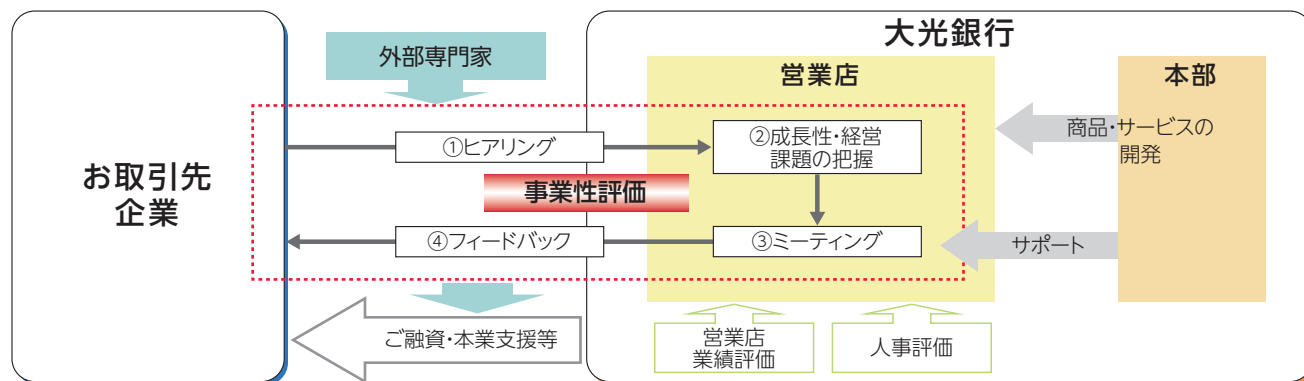
人口減少に伴う地域社会・経済の縮小が懸念されるなか、地方創生への取組みは地域金融機関に期待される重要な役割と考えております。当行グループが一体となり、各自治体による地方版総合戦略の推進をご支援するとともに、外部機関との連携を通じて地域における金融機能の高度化を図るなど、地方創生に向け今後も積極的に関与してまいります。



事業性評価の取組み

事業性評価とは、お取引先の事業の内容や成長可能性を適切に把握したうえで、お取引先の企業価値向上のための支援を行うことをいいます。

当行は、質の高い対面交渉等により得られた情報を基に的確に事業性評価を行い、お取引先の企業価値向上を通じて地域経済・産業の底上げを図ることで、地方創生に貢献してまいります。



【事業性評価に基づく融資の状況（先数単体ベース）】

(2019年3月末)

与信先数（全与信先数に占める割合）	298先（2.3%）
融資残高（全融資額に占める割合）	526億円（9.7%）

（※）与信先・・・融資残高がある先のほか、融資枠や保証のみ（融資残高がない）先も含めたお取引先

地域とのリレーション強化に向けた取組み

主たる営業基盤である新潟県の取引先数およびメイン取引先の拡大に積極的に取り組んでおります。

【全取引先数と新潟県内取引先数（先数単体ベース）】

(2019年3月末)

全取引先（※1）	新潟県内	新潟県外
12,943先	10,544先（81.5%）	2,399先（18.5%）

【メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース）】

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
メイン取引先数（※2）	2,968先	3,215先	3,152先
全取引先に占める割合	23.8%	25.2%	24.4%

（※1）取引先・・・主に次のいずれかに該当する先

①法人（財団・団体含む）の与信先または各種支援先

②個人事業主（貸家業を含む）の与信先または各種支援先

（※2）メイン取引先・・・お取引先の事業年度末における当行の融資残高（政府系金融機関の制度融資を除く）が1位のお取引先

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針

地域社会・経済の活性化に貢献していくことは、地域金融機関である当行の使命であり、存在意義そのものであります。地域社会・経済が活性化していくためには、その中心的役割を担う中小企業の皆さまに対し、事業の拡大や経営改善に向けた支援を積極的に行っていくことが重要であると考えております。

第11次中期経営計画「Change II 〜もっと、変わる。〜」では、「お客さまニーズを起点とした、『お客さま本位』のソリューション営業の実践」を最重要戦略としており、中小企業の皆さまに対する円滑な資金供給やコンサルティング機能の発揮等を通じ、地域社会・経済の活性化に向け積極的に貢献してまいります。

また、地域のお取引先企業の経営改善につなげるため、事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能を積極的に発揮していくほか、経営者保証に関するガイドラインの趣旨と内容を踏まえ、お取引先の状況に応じて適切に活用していく方針としております。

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する態勢整備

■ お取引先に対するサポート態勢

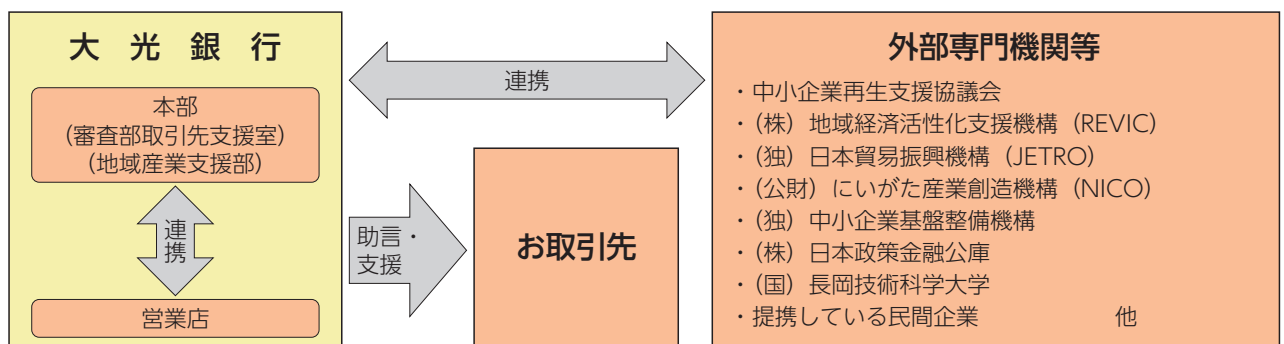
営業店と本部が一体となり、外部の専門機関と連携しながらお取引先の経営強化支援や経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

【経営強化にかかる支援業務】

- ・創業や事業拡大に向けた支援
- ・ビジネスマッチングなど販路拡大に向けた支援
- ・海外進出支援 など

【経営改善にかかる支援業務】

- ・経営改善および財務体質改善のためのアドバイス
- ・経営改善計画の策定支援
- ・経営改善計画の進捗状況のフォローアップ など



地域活性化に向けた取組み

■ 業務・人員体制

- ・業務改革（BPR）を推進し、事務にかかる業務量を削減することで、中小企業向け融資やお取引先の本業支援を適切に行うための体制を強化しております。

主な取組みは次のとおりです。

- ①お取引先との接点を拡大し、営業活動を高付加価値化
- ②事務部門から営業部門へと人員を再配置

【中小企業向け融資や本業支援を主に担当している従業員の状況】

(2019年3月末)

全支店従業員数 ①	上記業務担当従業員数（※） ②	②／①
947人	241人	25.4%

（※）中小企業向け融資や本業支援にかかる支店従業員の業務量相当の人数

- ・支店および個人の業績評価において、お取引先の本業支援に関連する評価を一定の水準で設定しております。

【本業支援に関する業績評価の状況】

(2019年3月期)

	総点数 ①	本業支援の評価点数 ②	②／①
支店の業績評価	6,250点	1,050点	16.8%
個人の業績評価	200点	40点	20.0%

- ・お客さまの多様なニーズに対応できるよう、専門性のある行員の育成に努めてまいりました。

主な取組みは次のとおりです。

- ①行員のノウハウ・目利き能力の向上に向け、他業態へ行員を研修派遣
（独立行政法人日本貿易振興機構、新潟経済同友会、国立大学法人長岡技術科学大学へ各1名、公益財団法人にいがた産業創造機構へ2名）
- ②行内認定制度「経営支援アドバイザー」について、新たに6名を認定（2019年3月末現在での認定者120名）

【外部資格試験の合格状況】

資格名	2019年3月末 有資格者数
中小企業診断士	19名
農業経営アドバイザー	22名
動産評価アドバイザー	10名
医療経営士3級	14名
介護福祉経営士2級	4名
事業承継・M&Aエキスパート	96名
M&Aシニアエキスパート	6名

■ お取引先に対するソリューション

■ 新規融資の取組み

新規融資を行うことは、円滑な資金供給という金融機関の本来的使命を实践するものであり、当行では新規融資への積極的な取組みを営業推進上の重要なテーマとして捉えております。これからも、お客さまのライフステージの状況に応じたコンサルティング機能の発揮に努めるとともに、適切なリスク管理を行ったうえで積極的に新規融資への取組みを推進してまいります。

また、地域の皆さまからお預りした預金は、中小企業など地域経済を支える皆さまの事業拡大の資金として融資することを第一と捉えており、預貸率の向上に努めております。預貸率の実績値につきましては、本誌68ページに掲載しております。

■ ビジネス・サポートサービスの取組み

お客さまの新たな企業戦略や事業展開を行う過程で生じるさまざまな課題を迅速・的確に解決できますよう、総合的企業支援「ビジネス・サポートサービス」を取り扱っております。お客さまの幅広いニーズにお応えするため、多様なサービスを取り揃えております。

「ビジネス・サポートサービス」の詳しい内容は当行のホームページ（<https://www.taikobank.jp/>）をご参照ください。

ライフステージに応じた各種支援の取組み状況（2018年度実績）

お取引先のライフステージに応じ、経営課題やニーズに対するきめ細かい本業支援や、ソリューション提案に基づいた適切な資金提供を行っております。

【ライフステージ別の与信先数、および融資額（先数単体ベース）】

（2019年3月末）

	全与信先	①創業期	②成長期	③安定期	④低迷期	⑤再生期
ライフステージ別の与信先数	12,881先	669先	472先	5,477先	345先	428先
ライフステージ別の与信先にかかる融資残高	5,411億円	378億円	381億円	3,130億円	114億円	189億円

（※1）「ライフステージ」・・・与信のあるお取引先について過去の売上高の推移などに応じて以下のステージに区分しています。

- ①創業期・・・創業、第二創業から5年までの期間
- ②成長期・・・売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の期間
- ③安定期・・・売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%の期間
- ④低迷期・・・売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の期間
- ⑤再生期・・・貸付条件の変更または延滞がある期間

（※2）全与信先と①～⑤の合計との差は、（※1）の「ライフステージ」の判別が困難な与信先数および融資残高

各ライフステージにおける2018年度の取組み状況は以下のとおりです。

■創業・新規事業開拓支援

- ・2018年6月～12月、地域に潜在する革新的・創造的プランの具現化を後押しする「地方創生『たいこうビジネスプランコンテスト2018』」を開催いたしました。
- ・一次審査を通過した10プランにつきましては、中小企業診断士等の専門家と当行が連携して事業のブラッシュアップ支援を行うなど、事業化に向けたサポートを行いました。
- ・2018年7～9月、公益財団法人にいがた産業創造機構、公益財団法人新潟市産業振興財団との共催により、「たいこう『創業塾』」を開催いたしました。
創業をお考えの方や、ビジネスプランコンテストへの応募をお考えの方などを対象に、事業計画策定やマーケティングなど、創業に関する実践的な内容による全7回のカリキュラムを実施いたしました。



たいこうビジネスプランコンテスト2018

【当行が関与した創業、第二創業の状況】

（2019年3月期）

創業件数	159件
第二創業件数	3件

■成長段階における更なる飛躍への支援

- ・2018年6月、全国各地の第二地方銀行31行の共催により、全国に向けた販路の拡大を希望する「食」関連の企業および団体と、地域色が豊かな安全で美味しい食材を求める仕入企業の食品担当バイヤーとの商談会「地方創生『食の魅力』発見商談会2018」を東京都内にて開催いたしました。
2018年度で8回目となります。
- ・2018年9月、新潟県公益財団法人にいがた産業創造機構、新潟県信用保証協会、新潟県内金融機関との共催で、首都圏を中心とした百貨店やスーパーマーケット等のバイヤーとの商談会「うまさざっしり新潟・職の大商談会」を開催いたしました。
2018年度で11回目となります。



地方創生『食の魅力』発見商談会2018

【メイン取引先のうち、経営指標（売上・営業利益）の改善が見られた先数（先数単体ベース）】

（2019年3月末）

メイン先数 ①	メイン先の 融資残高	経営指標等が 改善した先数 ②	②／①
3,152先	1,950億円	2,018先	64.0%

【メイン取引先のうち、経営指標が改善した先に対する融資額の推移】

2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
1,240億円	1,329億円	1,318億円

- ・お取引先への海外進出支援の取組みとして、2019年2月、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）新潟貿易情報センター、新潟県との共催・後援により、海外ビジネスセミナーを開催いたしました。

地域活性化に向けた取組み

■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

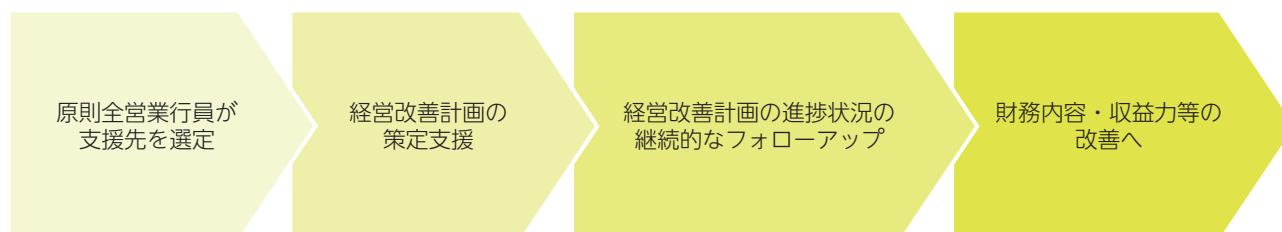
- ・ 経営改善支援取組み先を選定し、本支店一体のもと経営改善のアドバイスを行ってまいりました。また、豊富なノウハウを持つ外部専門機関との連携を強化しており、お取引先にとって最適な支援策を実践してまいりました。

【外部機関との連携事例（製造業）】

- ・ 当行のメイン取引先（以下「A社」）について、業績悪化を受け当行の提案もあり中小企業再生支援協議会へ相談を実施。
- ・ A社は中小企業再生支援協議会から紹介を受けた外部専門家（公認会計士）の支援を受け再生計画策定に着手。
- ・ アクションプランとして新規設備投資の計画があり、当行はA社の財務体質から日本政策金融公庫「資本性ローン」の導入を検討し、日本政策金融公庫と協議を進めた。
- ・ 日本政策金融公庫はA社の社会性や再生計画の実現可能性を評価し、新規設備投資に対応する資金として資本性ローンによる支援を決定。
- ・ 当行は材料の自社調達切替え及び設備資金の借換えに対応する資金として、新規に当座貸越枠を設定。
- ・ また、既往の借入金について再生計画により生み出されるキャッシュフローの範囲内で返済が賄われるように組換えを実施し、A社が資金繰りに奔走することなく、再生計画のアクションプラン実行に専念できる金融支援の枠組みを構築した。
- ・ 外部機関、政府系金融機関と連携し再生支援を実施した事例です。

【営業行員「1人1先制」】

- ・ 2012年10月より、営業行員一人ひとりが年間1先を経営改善支援取組み先として選定し、経営改善計画の策定やモニタリングを通じてサポートする「営業行員『1人1先制』」を推進しております。2019年3月末時点で、745先の経営改善サポートに取組んでおります。



【当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況】

(2019年3月末)

条件変更 中小企業数	うち経営改善 計画策定先			
	好調先	順調先	不調先	
458先	8先	130先	46先	

(※) 経営改善計画の進捗状況については、売上および当期純利益の前年比により好調（120%超）、順調（80%～120%）、不調（80%未満）に区分

■ 事業承継・M&A支援

- ・ お取引先の後継者問題の解決や事業拡大のため、事業承継・M&A支援に積極的に取り組んでまいりました。M&Aにより、お取引先には次のようなメリットを享受いただけます。
 - ①譲渡する側・・・事業の存続と発展、従業員の雇用継続、個人保証の解除など
 - ②譲受する側・・・経営資源のスピーディーな獲得、シナジー効果による事業規模の拡大など
- ・ 次世代を担う後継者が経営の基本を体系的に学ぶ場として、「たいこう次世代経営者・経営塾」を開催いたしました。「たいこう次世代経営者・経営塾」は2007年度より毎年開催しており、2018年度で12回目となります。

【カリキュラム】

2018年 9月	第1回	見える化活動における企業体質改善（参加者45名）
2018年11月	第2回	優良企業視察（工場見学）（参加者28名）
2019年 1月	第3回	ブランディングの本質（参加者34名）
2019年 3月	第4回	講演会、異業種交流会（参加者30名）



たいこう次世代経営者・経営塾

- ・ 事業承継対策をお考えのお取引先に対するコンサルティングの一環として、当行が業務提携している税理士などの外部専門家を紹介し、事業承継ニーズにお応えしてまいりました。

【事業承継・M&Aの支援状況】

(2019年3月期)

事業承継支援先数	128先
M&A支援先数	103先

全てのライフステージのお取引先に対する取組み状況（2018年度実績）

- ・全てのライフステージのお取引先に共通するサポートとして、お取引先の企業価値向上に向けた経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

- ・より実効性のある経営改善支援に向け、専門的なノウハウを有する外部専門機関との連携を強化しております。

【主な経営改善支援の内容】

- ・ビジネスマッチング等による売上向上支援
- ・中小企業に対する各種補助金の活用支援
- ・業務提携先である外部専門家や外部専門機関との連携による専門的見地からの助言実施
- ・経営改善計画策定支援、計画策定済のお取引先に対するモニタリングの実施

【メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合】

(2019年3月末)

メイン取引先数 ①	経営改善提案先数 ②	②／①
3,152先	172先	5.5%

【取引先の本業支援に関連する支援状況】

(2019年3月期)

外部専門家を活用して 本業支援を行った取引先数	87先
----------------------------	-----

【経営改善支援にかかる支援状況】

(2019年3月期)

外部専門機関の提携先数	114先
事業者向けセミナー開催数	25回

地域の面的再生への参画状況（2018年度実績）

- ・新潟県内で唯一の観光経営学部を有する新潟経営大学との包括連携協定に基づき、胎内リゾートの活性化を目的とした産学官金連携の取組みとして、新潟経営大学、ロイヤル胎内パークホテル、胎内市、当行との協働による「胎内リゾート活性化プロジェクト」に携わってまいりました。
- ・地域金融機関として超高齢社会への対応に積極的に関与するため、従来より医療・介護・福祉分野への取組みを強化しており、専用商品の活用などにより事業者の皆さまの資金ニーズにお応えしてまいりました。
また、医療・介護・福祉関連事業者の皆さまへの情報提供として、2018年11月に第14回「医業経営セミナー」を開催いたしました。
- ・環境保全に向けた機運の高まりを受け環境・エネルギー分野への取組みを強化しており、省エネ設備への投資を検討する事業者の皆さまへ、補助金や省エネ診断のご紹介などの提案を積極的に行ってまいりました。

「経営者保証ガイドライン」の活用状況（2018年度実績）

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、お客さまからの融資申込や経営者保証に関するご相談・お申し出をいただいた際には、本ガイドラインに基づき対応するよう努めております。

	2018年度実績
新規融資件数	10,478件
新規に無保証で融資した先	2,278件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	21.7%
保証契約を変更した件数	13件
保証契約を解除した件数	431件

地域活性化に向けた取り組み

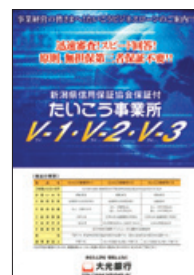
事業者の皆さまへ

事業性資金ニーズ等への対応

中小事業者の皆さまの事業発展に必要な資金の安定供給に努めるとともに、経営課題の解決に向け迅速・的確にサポートするため、融資商品・サービスの充実に力を入れております。

■ 主な事業性融資商品

商 品 名	特 徴	
たいこう事業所 (V-1、V-2、V-3)	迅速審査、新潟県信用保証協会との提携商品	担保・第三者保証人不要
たいこう動産活用ローン	機械設備・車両等の動産を担保として活用する融資商品	



また、当行では、業種別では「医療・介護・福祉」・「農業・六次産業化」・「環境・エネルギー」の各分野、ライフステージ別では「創業・第二創業」、「事業承継・M&A」の各分野を戦略的推進分野と位置付け、全店を挙げて積極的に取り組んでおります。

■ 主な商品・サービス

「医療・介護・福祉」分野

医業を営む事業者さま、介護福祉施設等を営む事業者さまなどを対象とした商品

- ・たいこうクリニックローン
- ・介護・福祉事業者支援ローン「ワイドサポート」



創業・新事業を目指す方

新たに事業を開始された事業者さまやこれから事業を開始する計画をお持ちの方などを対象とした商品

- ・たいこう創業支援ローン「勇進」
- 地域に潜在するアイデアを実現する取組み
- ・たいこうビジネスプランコンテスト
- ・たいこう創業塾



「農業・六次産業化」分野

農業を営む事業者さまを対象とした商品

- ・たいこう農業振興支援ローン「豊穰」
- 「豊穰5000」
- 「豊穰α」
- 「豊穰L」



本業の更なる拡大を目指す方

- ・販路拡大等を支援する「ビジネスマッチング・サービス」
- ・技術や知的財産戦略立案相談を専門機関に紹介する「技術・知的財産評価支援サービス」
- ・補助金・助成金申請支援
- ・海外進出支援

他にも多数のサービスを取り揃えております。

「環境・エネルギー」分野

地球温暖化防止策など環境保護に積極的に取り組む事業者さまを応援する商品

- ・たいこう環境融資「エコライナー」



事業承継に課題をお持ちの方

- ・たいこう次世代経営者・経営塾
- ・たいこうトップリーダースクール
- ・事業承継支援サービス
- ・M&A関連支援サービス
- ・自社株評価サービス



このほかにも、事業者の皆さまに向けた各種商品をご用意しております。くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。

個人の皆さまへ

個人ローンニーズへの対応

■ 住宅ローン・消費者ローン

住宅新築、建売住宅・マンション購入、中古住宅購入、増改築・リフォームなどさまざまな住宅資金ニーズに対応する住宅ローン商品を取り揃えております。

また、マイカーの購入や教育資金など、お客さまの幅広いニーズにお応えできる消費者ローン商品を多数ご用意しており、当行ホームページから仮審査申込みいただいた場合に金利を引き下げて取り扱う商品もご用意しております。

【主な住宅ローン商品】

商 品 名	特 徴		
住宅ローン	住宅新築・建売購入・中古住宅・増改築などさまざまなニーズにお応えします。	最高1億3,000万円	最長35年
ワイドリフォームローン★	リフォームや造園、ガレージ、リフォームに伴う設備・インテリア等の費用にご利用いただける商品です。	最高1,000万円	最長20年

★の商品は、Webでのお申込みで金利の引下げを行っております。

【主な消費者ローン商品】

商 品 名	特 徴		
マイカーローン★	マイカー購入・車検・保険・免許取得費用等の車にかかる費用にご利用いただける商品です。	最高1,000万円	最長10年
教育ローン★	お子さまの入学金・授業料や入学に伴う支度金・仕送り費用等にご利用いただけます。	最高1,000万円	最長16年8ヶ月 (据置期間(在学中)を含みます)
住宅ローン利用者専用フリーローン スマイルオーナー★	当行で住宅ローンをご利用いただいている方専用の商品で、お使いみちは自由(事業資金を除く)です。	最高1,000万円	最長35年
カードローンLUXZO	お申込時の来店や申込書・契約書の記入が不要のWeb専用非対面カードローン商品です。	最高800万円	契約期間1年 (ただし、1年間のカードローン取引等の実績により更新いただくことができます)
スピードローンNeo	お使いみち自由(事業資金を除く)なローン商品です。	最高1,000万円	最長15年
リバースモーゲージローンⅠ・Ⅱ・Ⅲ	ご自宅を担保に一定の枠内で随時お借入ができるタイプのローン商品です。 お使いみちは自由(投資資金等を除く)であり、住宅ローンのお借換え資金や医療費など、幅広い用途でご利用いただけます。	最高1億円	契約期間1年 (ただし、当行またはご契約者の申し出がない限り、自動更新で終身のご契約となります)
ビジネスフリーローン	個人事業者および法人代表者・役員のお客さま向けのローン商品です。消費資金に加え、事業資金にもご利用いただけます。	最高500万円	最長10年

★の商品は、Webでのお申込みで金利の引下げを行っております。

くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。店頭にて説明書をご用意しております。

■ ローンスクエアのご案内

平日の銀行営業時間内にご来店が難しいお客さまにもお越しいただけますよう、新潟県内5地区（長岡・新潟・西新潟・上越・県央）にてローンスクエアを営業しております。専門スタッフが各種ローンのご相談にお応えいたします。



地域活性化に向けた取組み

資産運用ニーズへの対応

公的年金受給者専用、退職金専用の定期預金など、お客さまのライフサイクルに合わせた預金商品をご用意しております。

・年金定期預金「サファイア」 ・年金定期預金「エメラルド」	当行で公的年金をお受取りいただいているお客さまに定期預金の金利を上乗せる商品です。
・退職金専用定期預金「ブライトステージ」	退職金のお受取り後1年以内のお客さまに定期預金の金利を上乗せる商品です。 当行以外の金融機関で退職金をお受取りいただいた方もご利用いただけます。



お客さまの多様化する資産運用ニーズに幅広くお応えできますよう、預金商品のほかに「投資信託」「生命保険」「個人型確定拠出年金（iDeCo）」「外貨預金」「公共債」などの商品を多数ご用意しております。

投資信託

収益性重視・安定性重視など、お客さまのニーズに合ったファンドをお選びいただけます。株式や公社債、不動産などに投資するさまざまな投資信託を取り揃えております。

また、預金口座からの自動引落しにより積立感覚で投資信託を購入いただける「投資信託定時定額購入サービス」も全店で取り扱っております。

なお、手軽で便利な「たいこうインターネット投信」をご利用の場合は、購入手数料の割引サービスがございます。（投資信託定時定額購入サービスを除く）



たいこう スマイルパックダブル

投資信託と定期預金のパッケージ商品「たいこう スマイルパックダブル」は、投資信託（30万円～1,000万円）のお申込と同時に定期預金をお預けいただいた個人のお客さまを対象に、投資信託のお申込金額まで定期預金の金利を上乗せる、お得な商品です。

また、店頭窓口で投資信託のみ（30万円以上）をお申込みいただいたお客さまには、後日であっても「スマイルパックダブル」と同条件で定期預金をお預け入れいただける「アセットクーポン」をお渡しいたします。

※「アセットクーポン」には有効期限がございます。くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。

生命保険

ゆとりあるセカンドライフのために「殖やす」機能（運用）と「備える」機能（保険）を併せもつ個人年金保険、生涯にわたり死亡保障があり、万一の時のご家族への備えができる一時払い終身保険、病気やがんの治療にかかる費用を保障する医療・がん保険など、お客さまのライフステージに応じた保険商品をご用意しております。

個人型確定拠出年金（iDeCo）

老後の資産形成のために、税制優遇のある国が定めた私的年金制度です。元本確保型から積極運用型まで、さまざまな運用をご提案させていただきます。

外貨預金

米ドル建とユーロ建による定期預金、普通預金、他に豪ドル建による普通預金を取り扱っております。

公共債

利付国債、個人向け国債、にいがた県民債などを取り扱っております。

また、ディーリング業務として既に発行されている国債等の公共債を時々相場実勢にしたがって売買いたします。



お客さま満足度の向上に向けて

非対面チャネルへの充実

銀行窓口へのご来店が難しいお客さまや窓口でお申込手続きをする時間がないお客さま向けに、インターネットやスマートフォンを活用した利便性・簡便性に優れた各種商品・サービスをご用意しております。

預金、お借入れ、資金の移動、各種照会、クレジットカードなど銀行の「貯める・借りる・使う」を簡単・便利にご利用いただけます。

口座開設アプリ

お客さまのスマートフォンにアプリをダウンロードし、運転免許証を撮影したら、必要事項を入力・送信するだけで簡単に普通預金口座が開設できる便利なサービスです。

来店不要でいつでもどこでもお申込みいただけるほか、右記記載の個人向けインターネットバンキング「たいこうパーソナルeバンキング」をご利用いただくことで、残高照会やお振込などもご来店することなくご利用いただけます。口座開設アプリの取扱いは新潟県内金融機関で初となります。



インターネットバンキング

パソコンやスマートフォンなどで残高照会、入出金明細照会、振替・振込などのお取引が簡単な操作でご利用いただけるサービスです。また、インターネットを使った全国的な税金等の電子納付システム「マルチペイメントネットワーク」にも対応しており、一部の国庫金の電子送付が可能です。

『たいこうパーソナルeバンキング』（個人のお客さま向け）

『たいこうオフィスeバンキング』（事業者のお客さま向け）

インターネット支店「えちご大花火支店」

えちご大花火支店は店舗を持たないインターネット上の支店です。銀行へのご来店が難しいお客さまも24時間いつでもお取引いただけます。また、えちご大花火支店専用の特別金利定期預金と特典をご用意しております。



大光銀行カードローン・フリーローン「LUXZO」

来店不要のWeb専用非対面のローンです。パソコンまたはスマートフォンからいつでもお申込みいただけるほか、申込書や契約書の記入が不要な、簡便性に優れた商品です。

ホームページでのご相談予約受付およびローン仮審査申込み受付

当行ホームページにてローンおよび資産運用のご相談の予約申込みを受け付けております。事前予約をいただくことで、お客さまのご希望の時間にご相談いただけます。ローンのご相談については、ローンスクエア（長岡・新潟・上越）が土曜日・日曜日も営業しておりますので大変便利です。

また、ホームページからはローンの仮審査もお申込みいただけます。

クレジットカード

クレジットカード（JCB）は、当行グループのたいこうカード株式会社のホームページよりお申込みいただけます。

たいこうインターネット投信

インターネット投信は、銀行窓口にご来店いただくことなく、パソコンやスマートフォンから投資信託の売買や運用損益の照会などをお取引いただけるサービスです。また、投資信託の購入手数料は、窓口でご購入の場合と比較して30%割引となり、お得にご利用いただけます。



大光銀行アプリ

インターネットバンキングを契約しなくてもキャッシュカードの暗証番号のみで預金残高や入出金履歴の確認ができる機能や当行を含む金融機関の口座、クレジットカード、電子マネー、ポイントといった各種金融関連サービスの資産情報をまとめて管理できる機能などを搭載したスマートフォン用ポータルアプリです。



各種相談機能

「法律」、「税務、経営」、「労務、年金」などのご相談に専門家が応える無料相談会を、長岡地区、新潟地区、県央地区、下越地区で定期的に行っております。

開催日時や会場につきましては、当行のホームページからご確認いただけますので、お気軽にお申込みください。

相談予約の受付は、一般財団法人タイコウアカデミーまたは当行本支店の窓口にて承ります。

ご相談内容	ご相談受付
法律相談	・一般財団法人タイコウアカデミー
税務・経営相談	（TEL 0258-33-4346）
労務・年金相談	・当行本支店の窓口

お客さまご意見への対応

皆さまに一層ご満足いただける店舗づくりの参考とさせていただくため、全店舗の窓口にご意見・ご要望を記入していただく専用はがきを備えております。

また、お客さまから直接、ご意見・ご要望をお聞きし、お答えする窓口として「お客さま相談室」を設置しております。ご遠慮なくお申し付けください。

お客さま相談室フリーコール

0120-36-4440（通話料無料）

受付時間：銀行営業日の9：00～17：00

ESG課題／SDGsへの取組み

ESG課題／SDGs

ESG課題・SDGsへの取組み方針

当行は地域に根差した金融機関として、お客さまや地域社会の課題解決に取り組み、地域とともに持続的に成長していくことを目指しております。

金融仲介機能、決済機能の一層の充実を図り、質の高い金融サービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



※ESGとSDGs

ESG :
Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス) に関する課題のこと。
責任投資原則 (2006年に国連が公表) において、企業の長期的な投資価値を判断する際には、これらの課題に対する企業の取組みを考慮することが提唱されている。

SDGs :
2015年9月の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の開発目標 (その下に、169のターゲット、232の指標がある)。

E Environment (環境)



環境方針 (2009年11月2日制定)

基本理念

大光銀行は、地域とともに歩む銀行として環境保全への取組みを社会的責任と位置づけ、事業活動を通じて環境保全活動を積極的かつ継続的に展開し、「環境にやさしい銀行」を目指します。

基本方針

1. 環境に関連する法律、規則、協定等を遵守します。
2. 企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、環境目的、目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供を通じ、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 省資源、省エネルギー、リサイクル活動等、環境に配慮した活動の実践により、環境負荷の低減および環境汚染の防止に努めます。
5. この環境方針を役職員全員に周知徹底するとともに、一般にも公開します。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則) への署名

2011年12月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」への署名を行い、以下の原則に基づく取組みを実践しております。

原則

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

環境保全への具体的な取組み

エネルギー使用量削減への取組み

エネルギー使用量の削減のため、クールビズ・ウォームビズを中心として電力使用量の削減に取り組みるとともに、ハイブリッドカーの導入や外訪活動の効率化によりガソリン使用量の削減に努めております。

環境に配慮した店舗新築

店舗を新築する際は、建築素材に再生材や間伐材を極力採用し、省エネタイプの照明機器や空調設備の導入を行っております。また、机やイスなども再生材やリサイクルのための分別設計・材料表示されたものを購入するなど環境に配慮した店舗づくりを行っております。

「環境・人にやさしい」通帳

普通預金通帳、総合口座通帳は、森林管理認証林から生産された木材を使用するなど、環境に配慮して作成された製品となっているほか、色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいよう色使いに配慮したカラーユニバーサルデザインを採用しております。

無通帳預金口座

紙の通帳を発行しない環境にやさしい預金口座です。

預金残高や入金明細は「大光銀行アプリ」の「デジタル通帳」機能を利用して確認いただけます。

資源の再利用など

紙資源の再利用を目的として、名刺や新潟県内店舗で使用するコピー用紙に再生紙を使用するなど環境に配慮した商品を積極的に採用しております。

また、行内で使用するパソコンのプリンタートナーのリサイクルを行っております。



2018年10月に完成した新本店は、自然通風を活かした空調設備を設置



「環境・人にやさしい」通帳



デジタル通帳イメージ

環境に配慮した商品の取扱い

環境保全に取り組むお客さまを支援するため、通常よりも金利を引き下げるローン商品等を取り扱っております。

事業者のお客さま向け

●たいこう環境融資「エコライナー」

環境保護・環境保全を目的とする運転・設備資金などの場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。さらに、事業者の皆さまの環境保全への取組み度合いについて「たいこう環境格付」により評価を行った場合には、格付ランクに応じて金利を引下げいたします。

●環境対策支援私募債

環境配慮型企業の皆さまが発行する私募債の事務委託取扱手数料を引下げいたします。

個人のお客さま向け

●住宅ローン

環境対策設備を設置している住宅の場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。

●マイカーローン

エコカーや軽自動車を購入される場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。



S Social (社会)

ふるさと創生私募債

私募債を発行される企業さまから当行が受け取る手数料の一部を、当行の支店がある1都4県の市区町村のうち、発行企業さまよりご指定いただいた市区町村へ、当行が金銭による寄付を行う商品です。

たいこう寄付型私募債「希望のかけ橋」

私募債を発行される企業さまから当行が受け取る手数料の一部を、当行の支店がある1都4県の社会福祉協議会のうち、発行企業さまよりご指定いただいた社会福祉協議会へ、寄付目的を指定して当行が金銭による寄付を行う商品です。

新潟県社会福祉協議会への寄付の場合、寄付目的として以下の支援事業からご指定いただけます。

- ①子ども食堂事業に対する支援、②児童養護施設・乳児院への支援、③障がい児施設への支援、④生活困窮世帯の児童への学習支援・就学支援、⑤子育てサロン支援

サービス・ケア・アテンダントの養成

すべてのお客さまから安心して当行をご利用いただけるよう、接遇資格である「サービス・ケア・アテンダント」資格を有する職員を養成しており、資格保有者は116名（2019年3月末現在）です。

寄付講座

産学連携の取組みのひとつとして、新潟県立大学にて公開講座「地域に根差す金融機関の姿」（3回シリーズ）を実施しました。



サービス・ケア・アテンダントの養成



寄付講座

社会的責任（CSR）の実践

社会貢献活動

「地域金融機関の社会的責任（CSR）」とは、安定的な資金供給、各種金融サービスの提供といった地域金融機関の本来の役割にとどまらず、さまざまな面から地域社会の持続的な活性化に貢献していくことであります。当行では、地域社会の持続的な活性化のため、地域の文化・スポーツの振興や子どもたちの金融知識の向上に積極的に取り組んでおります。

■ 長岡交響楽団の定期演奏会「大光ツインスマイルコンサート」



地域の音楽文化振興を目的に、長岡交響楽団の定期演奏会を「大光ツインスマイルコンサート」と銘打って応援しております。

金融授業



次世代社会を担う子どもたちの金融知識向上を目的に、新潟県内の中学生・高校生等を対象に金融授業を実施しております。

新潟県女子駅伝競走大会



毎年長岡市で開催される新潟県女子駅伝競走大会に協賛しております。

安全対策

お客さまに安心してご利用いただけるよう、当行ではさまざまな安全対策を講じております。

■ 特殊詐欺の防止に向けた取り組み

- ATM画面での注意喚起
ATMで振込をされる場合、本当に必要な振込か、画面に確認メッセージを表示しております。
- 防止マットの設置
当行営業店の全キャッシュコーナーに注意喚起のマットを設置しております。
- ATM振込の一部利用制限
2017年8月1日以降にATMによる振込を利用していない70歳以上のお客さまにつきましては、被害防止の観点から、キャッシュカードによるお振込み機能を制限しております。



■ インターネット・バンキングでの不正送金防止に向けた取り組み

- お客さまのパソコンをウイルス感染等から防止する「サート・ネチズン」、スマートフォンからのインターネット・バンキングをより安全にご利用いただける「セキュアスター」を導入しております。
- 当行のインターネット・バンキングでは、過去に犯罪に使用されたIPアドレスからのアクセスを遮断し、不正アクセスを防止しております。また、個人向けインターネット・バンキングでは、普段と異なる環境からアクセスした場合、および不正送金と疑われる振込があった場合、「合言葉認証」を行います。
- ※「サート・ネチズン」「セキュアスター」は無料でご利用いただけます。くわしくは当行のホームページ <https://www.taikobank.jp/> をご参照ください。

キャッシュカード、通帳、証書、届出印の紛失・盗難等の場合は直ちにご連絡ください。

平日 8:50～17:10	各お取引店（ご連絡先は本誌33ページの「店舗一覧」をご参照ください。）
休日および平日の上記時間外	TEL 0258-36-4100 ATMサービスセンター

■ 盗難・偽造キャッシュカード犯罪の防止に向けた取り組み

- ICキャッシュカードの発行
お客さまのご希望により、不正読み取りや偽造が困難なICチップを搭載したICキャッシュカードを発行しております。
- ATMコーナーの防犯設備
ATMの画面に「覗き見防止フィルター（遮光フィルター）」を装着しているほか、後方確認のための「広視野角ミラー」と防犯カメラを設置しております。
- ATMでの暗証番号変更
ATMの操作で暗証番号をいつでも変更できます。なお、「生年月日」「電話番号」など他人に類推されやすい番号はご使用いただけません。
- 払戻限度額の変更
口座毎にATMでの1日あたりの現金払戻限度額を一定の範囲内で設定できます。また、1日あたりの現金払戻限度額と1日あたりの振込・振替金額を含めた総払戻限度額も一定の範囲内で設定できます。



盗難通帳およびインターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにより個人のお客さまが被害に遭われた場合、また、インターネット・バンキングの不正利用により法人のお客さまが被害に遭われた場合の補償を行っております。なお、お客さまに過失があった場合や、その他の事由により補償の対象とならない場合がございます。（盗難通帳、インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し被害への対応の詳細につきましては、当行のホームページ <https://www.taikobank.jp/> をご参照ください。）

1店舗1貢献運動

日頃より当行を支えてくださっている地域の皆さまへの恩返しを込めて、本部および各営業店において「1店舗1貢献運動」を実施しております。



長岡まつり大花火大会
早朝清掃ボランティア
(本部)



道路横断シミュレーター
体験会実施
(学校町支店)



新潟とやの湖桜まつりへの参加
義援もち作り
(新潟駅前支店)



新潟国道事務所
「ボランティアサポートプログラム」へ参加
(新潟駅前支店)



新潟県女子駅伝競走大会の補助
(コース整備・選手誘導・片付け)
(長岡東支店)

店舗名	内容
《長岡地区》	
本店営業部	本店周辺の清掃
神田	町内会(長町)のゴミステーションの清掃
千手	長岡まつり中の柿川沿い周辺の清掃
長岡東	新潟県女子駅伝競走大会の補助(コース整備・選手誘導・片付け等)
関原	関原まつり大民謡流しへの参加 関原地区「花いっぱい運動」への参加
希望が丘	関原まつり大民謡流しへの参加
長岡西	店舗周辺の清掃
中沢	蒼紫神社参道および悠久山公園の清掃
新保	新保地区遊歩道の清掃
宮内	機那サフラン酒本舗の庭清掃、酒蔵清掃ボランティアに参加
与板	与板天地人通り遊歩道の清掃
越後川口	地元NPO法人主催さつまいもの苗植えボランティアへ参加(春) 地元NPO法人主催さつまいもの収穫ボランティアへ参加(秋)
本部	長岡まつり大花火大会早朝清掃ボランティアへ参加
《新潟地区》	
新潟	古町通りを中心とした近隣道路の清掃
沼垂	沼垂テラス商店街のごみ拾いおよび日吉町町内会秋祭りへ参加
新潟駅前	新潟国道事務所「ボランティアサポートプログラム」への参加 (店舗前歩道花壇の花植え)
学校町	道路横断シミュレーター体験会の実施
近江	店舗周辺のごみ拾い
小針	小針駅周辺の清掃、草取り
小針南	店舗前歩道の清掃
寺尾	寺尾西および五十嵐東地区の清掃、草取り
平和台	内野まつり参加後、歩道等の清掃
内野	内野まつり参加後、歩道等の清掃
大形	店舗周辺の清掃、草取り
山ノ下	太平公園の清掃(太平自治会と合同)
河渡	太平公園の清掃(太平自治会と合同)
新潟駅南	新潟とやの湖桜まつり「にいがたカナル彩」での義援もち作り
石山	栗山神社の清掃(町内会と合同)
大野	黒崎まつり花火大会翌朝の「信濃川クリーン作戦」ボランティア参加
亀田	江南区二本木の赤城神社の清掃
白根	白根大風合戦終了後の中之口川河川敷の清掃に参加
新津	新津商店街の「シャッターアート」ボランティアに参加
新津西	新津商店街の「シャッターアート」ボランティアに参加
小須戸	信濃川親水緑地公園の清掃
巻	巻祭り後の商店街ごみ拾い
豊栄	豊栄駅北口駅前通りの清掃

店舗名	内容
《下越地区》	
五泉	五泉駅周辺歩道の清掃
村松	村松のぼり旗祭り後のアーケード通り商店街の清掃
水原	「七夕夜店」前の店舗周辺、アーケードの清掃
安田	店舗前のチューリップ花壇作りおよび店舗周辺の清掃
津川	商店街のバス停建物の清掃、草取り
新発田	新発田商店街と寺町周辺の清掃
新発田西	新発田まつりに合わせて店舗周辺の清掃、草取り
中条	店舗周辺の清掃
村上	村上大祭に参加(おしゃぎりの引き手、観光客・参加者へのドリンクサービス)
《中越地区》	
三条	三条祭り、東三条商店街夜店市会場の草取り
東三条	三条祭り、東三条商店街夜店市会場の草取り
吉田	吉田駅裏駐輪場周辺の清掃
燕	燕祭り翌朝の戸隠神社周辺の町内清掃
見附	見附商店街アーケードの清掃
加茂	加茂市穀町商店街秋祭りの手伝い
柏崎	えんま市開催期間中の町内清掃
柏崎南	えんま市開催期間中の町内清掃
十日町	十日町雪まつり開催後の会場周辺清掃
中里	中里商工会女性部主催の「花いっぱい運動」に参加し、花の苗植え
六日町	「中町通り 花いっぱい会」花の植え替え作業への参加
小出	店舗周辺のアーケード内の清掃、草取り
小千谷	地元NPO法人主催さつまいもの苗植えボランティアへ参加(春) 地元NPO法人主催さつまいもの収穫ボランティアへ参加(秋)
《上越地区》	
高田	高田公園のごみ拾い(お取引先企業との合同)
直江津	毘沙門公園の清掃
糸魚川	駅前海望公園の清掃
《佐渡地区》	
両津	佐渡梅津海岸の清掃
佐和田	佐渡国際トライアスロン大会前の会場周辺道路、歩道の除草作業および清掃
《県外地区》	
前橋	献血センターにて献血
川口	川口神社周辺の清掃
大宮	土手町の夏祭り参加と祭り終了後の会場清掃
上尾	店舗周辺の清掃
桶川	桶川祇園祭後の歩道清掃
鴻巣	鴻巣夏祭り神輿担ぎおよび祭り後の店舗周辺の清掃
東京	豊島区西池袋公園の清掃
横浜	馬車道商店街の清掃

G Governance (ガバナンス)

「イクボス宣言」および「イクボス企業同盟」への加盟

「働きがいのある職場環境づくり」を促進する取組みとして、「イクボス宣言」を行うとともに、新潟県内金融機関では初めて、「イクボス企業同盟」へ加盟しました。



コーポレート・ガバナンス

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの支持と信頼の確立を目指すための最も重要な経営課題の一つと位置付け、株主共同の利益とステークホルダーとの協働を確保しつつ、経営活動や意思決定の透明性向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

当行は、銀行業務に精通した取締役による意思決定機能および独立した複数の社外取締役による公正かつ透明性の高い経営監督機能を有する取締役会と、常勤の監査等委員である取締役による高度な情報収集力と過半数の社外取締役を有することによる強固な独立性を有する監査等委員会による監査等委員会設置会社を採用しております。

2 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しております。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容（2019年6月25日現在）は次のとおりです。

①取締役会

取締役会は代表取締役頭取が議長を務めており、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議および当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督することとしております。

②常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、代表取締役会長、代表取締役頭取、専務取締役、常務取締役2名、取締役および常勤の監査等委員である取締役により構成される常務会を取締役会の下に設置しており、代表取締役頭取が議長を務めております。常務会は原則、毎週開催されております。

③経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましても、常務会の各員に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

イ. 信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しており、事務局である経営管理部の担当役員である

常務取締役が委員長を務めております。委員会は必要に応じて適宜開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

ロ. コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

ハ. ALM委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局は経営管理部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

ニ. システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部および事務・システム統括部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

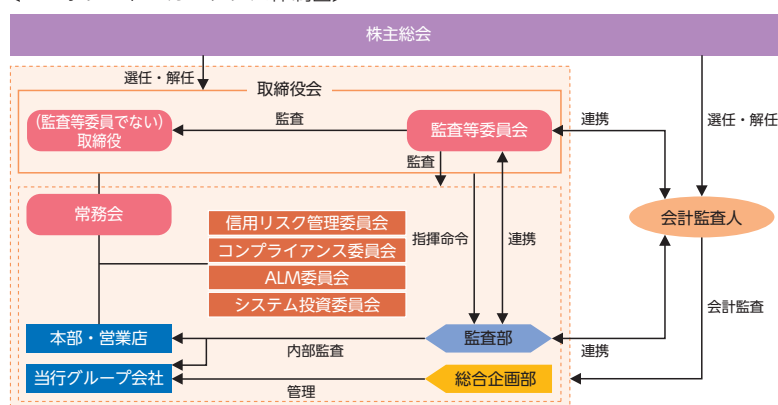
④監査等委員会

監査等委員である取締役および監査等委員である社外取締役4名の計5名で構成される監査等委員会は、原則月1回開催するほか、常勤の監査等委員が常務会および各経営委員会に出席し、取締役の職務の執行および業務全般について監査を行うこととしております。

⑤会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



3 企業統治に関するその他の事項

①内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、被監査部門から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査等委員会は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施することとしております。

②子会社・関連会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行の子会社・関連会社における業務の適正を確保するため、子会社・関連会社管理の基本的事項として「子会社・関連会社管理規程」を定め、子会社・関連会社から必要な事項について協議または報告を受けるなど、適切な管理を行っております。また、当行の内部監査部門である監査部が子会社・関連会社のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査しております。

③責任限定契約の内容及概要

当行は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4 社外役員の状況

①社外取締役の員数

当行の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

②社外取締役との関係

社外取締役の細貝巖、鈴木裕子、渡辺隆、坂井啓二は、当行との間において通常の銀行取引があるほか、当行株式を保有しており、その所有株式数は2019年6月25日現在で細貝巖が700株、鈴木裕子が500株、渡辺隆が400株となっております。

また、細貝巖が社外取締役を務めるアクシアルリテイリング株式会社および渡辺隆の出身会社である株式会社新潟日報社と当行との間において通常の営業取引および資本取引があります。

いずれの取引も取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

③選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割

細貝巖につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を持ち合わせており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

鈴木裕子につきましては、長年にわたり新潟県の行政に携わり幅広い知識と豊富な知見を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

渡辺隆につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、また、会社経営者としての幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

坂井啓二につきましては、公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から企業会計に関して高い実績をあげており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当行は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、適切に運用しております。

④取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑦株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の法定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

当行における社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう）
4. 当行から多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
5. 当行の主要株主またはその業務執行者
6. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
ア. 上記1～5に該当する者
イ. 当行の子会社・関連会社の業務執行者および業務執行者でない取締役

※定義

「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合などを含む。

「主要な」：直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定する。

「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上

「主要株主」：議決権比率10%以上

「重要でない者」：「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

「近親者」：配偶者および二親等以内の親族

上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役全員が当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届出しております。

ESG課題／SDGsへの取組み

④社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役が非常勤の監査等委員である社外取締役に対し、常務会や経営委員会での協議内容、内部監査部門による内部監査の状況などについて説明を行うこととしているほか、監査部長が年2回監査等委員会に出席し、監査等委員である社外取締役との的確な情報共有を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、監査等委員間の情報共有のもと、監査部との相互連

携を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、会計監査人から定期的な監査概要および監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図ることとしております。

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。非常勤の監査等委員である社外取締役は、こうした的確な情報共有のもと、監査等委員会において内部統制の整備・運用状況について、外部者の立場から意見を述べるなど、監査等委員間の情報共有のもと、監査部との相互連

5 監査の状況

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画および業務・財産状況の調査方法を立案し、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行うこととしております。

原則毎週開催される常務会には常勤の監査等委員1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保することとしております。また、監査等委員会の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査等委員会は、原則月1回開催することとしているほか、常時当行の経営状況の監視を行うこととしております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査等委員会における審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告することとしております。

②内部監査の状況

イ、内部監査につきましては、当行の業務運営および財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（2019年3月末現在14名）が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針および基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社、外部委託先等について原則として年1回監査を実施しております。監査部長は内部監査、外部委託先等に対

する監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取、常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。また、営業店に対する内部監査については、コンプライアンス委員会に報告しております。

ロ、監査等委員会は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行うこととしております。また、監査等委員会と会計監査人は、相互に監査概要を説明するとともに、監査等委員会は会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、連携を図ることとしております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

ハ、監査部は、内部統制部門（総合企画部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。

会計監査人は、監査等委員会に対し四半期ごとに会計監査に関する報告をすることとしており、総合企画部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示することとしております。また、総合企画部は、体制整備および改善の状況について、監査等委員会および会計監査人に報告することとしております。

6 会計監査の状況

①監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

②業務を執行した公認会計士

青木 裕晃氏

石尾 雅樹氏

③監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者等2名、その他6名であります。

④監査法人の選定方針と理由

当行は、会社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計

監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、会計監査人を評価基準に基づき評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任いたしました。

⑤監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人を評価基準に基づき評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適切に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

役員・従業員の状況

役員

(2019年6月25日現在)

取締役

取締役会長 (代表取締役)	こ 古	いで 出	てつ 哲	ひこ 彦	
取締役頭取 (代表取締役)	いし 石	だ 田	ゆき 幸	お 雄	監査部、人事部
専務取締役	かめ 亀	がい 貝	しん 信	いち 一	営業統括部長 営業統括部、地域産業支援部
常務取締役	こん 近	どう 藤	き えい 喜 栄	ち 知	長岡地区本部長 本店営業部長
常務取締役	たわら 俵	ぎ 木		みのる 稔	市場金融部長 総合企画部、経営管理部、市場金融部
取 締 役	かわ 川	い 合	しょう 昌	いち 一	関東地区本部長 審査部、総務部、事務・システム統括部、 事務サポート部
取 締 役 (監査等委員)	ふじ 藤	さわ 沢		みのる 稔	
取 締 役 (監査等委員)	ほそ 細	かい 貝		いわお 巖	
取 締 役 (監査等委員)	すず 鈴	き 木	ひろ 裕	こ 子	
取 締 役 (監査等委員)	わた 渡	なべ 辺		たかし 隆	
取 締 役 (監査等委員)	さか 坂	い 井	けい 啓	じ 二	

執行役員

執 行 役 員	やま 山	ぐち 口	とも 知	やす 康	人事部長
執 行 役 員	すず 鈴	き 木	ひろ 裕	ゆき 之	監査部長
執 行 役 員	あい 相	ば 場		みのる 実	経営管理部長
執 行 役 員	にし 西	やま 山	かつ 克	よし 義	新潟地区本部長 新潟支店長

(注) 取締役の細貝巖、鈴木裕子、渡辺隆及び坂井啓二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
社外取締役4名につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

従業員の状況

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
従業員数	850人	864人
男性	574人	584人
女性	276人	280人
平均年齢	41才3ヶ月	41才3ヶ月
平均勤続年数	16年6ヶ月	16年8ヶ月
平均給与月額	346千円	348千円

(注) 1. 従業員数には、以下の出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

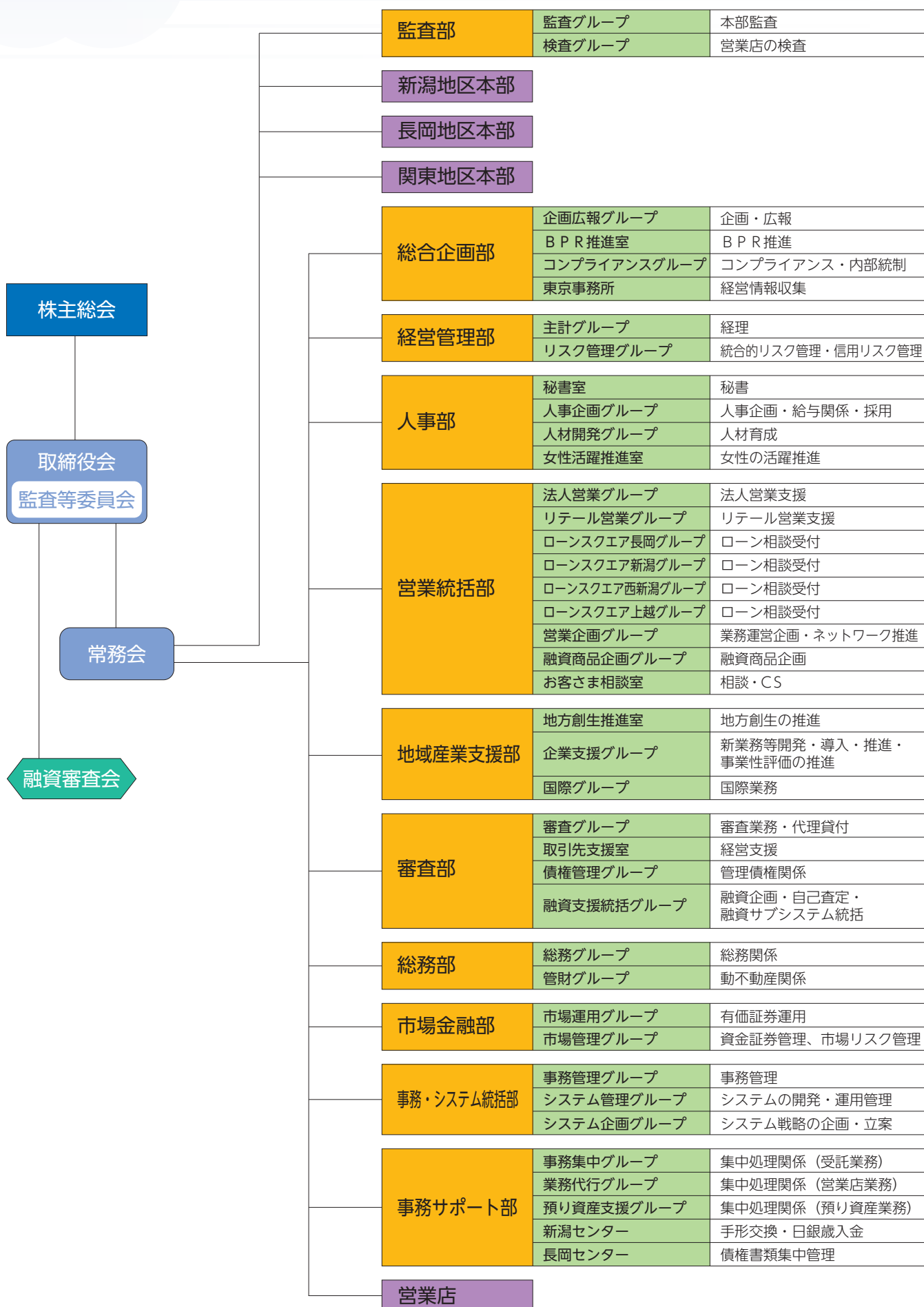
	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
出向者	10人	13人
嘱託及び臨時従業員	457人	453人

2. 平均給与月額は、時間外手当を含む3月の平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

組織図

経営組織図

(2019年6月30日現在)



リスク管理体制

金融の自由化や金融技術の発達等により銀行業務は多様化、複雑化してきており、抱えるリスクも多様化、複雑化しております。こうした中、銀行が経営の健全性の維持と収益性の向上を図っていくためには、各種リスクの状況を正確に把握し、適切に対応していくことが重要です。

当行では、各リスクの主管部を明確にするとともに、信用リスク、市場リスク等の各リスク毎のリスク管理方針および統合的リスク管理方針を取締役会で決議しております。また、年度毎の管理方針としてリスク管理プログラムを策定し、中間期お

よび期末にはその実施状況をチェックする等、経営管理部においてリスクの統合的な管理に努めているほか、それらのリスクを横断的に管理するため、定期的に経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）を開催し、必要な協議を行っております。さらに、経営の健全性の確保と収益性・効率性の向上を図ることを目的として、リスク資本配賦を実施しております。各部署のリスク管理の適切性については、内部監査部門である監査部が監査しております。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、経営管理部を主管部とし、毎月、信用リスク計量化システムによりリスク量を計測し、増減要因を分析した上でALM委員会に報告しております。また、信用リスク管理重視

の審査体制の整備やクレジット・リミット設定等による与信ポートフォリオ管理の強化、特定の業種や特定のグループに対する与信集中の防止、信用格付の精緻化による信用リスク管理の強化等に努めているほか、各種研修により審査能力の向上にも努めております。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部を主管部とし、VaRによるリスク量等を計測し、リスク量の推移や経営体力との対比により健全性を検証した上で、毎月ALM委員会に報告しております。市況が

大幅に変動した場合には、臨時ALM委員会を開催し、シミュレーション等により対応を協議しております。また、資本配賦を実施し、配賦資本使用率についてもモニタリングしております。特に有価証券についてはリスク量等を詳細に計測および管理するとともに、投資資金の効率運用にも努めております。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の評価や財務内容の悪化等による予期せぬ資金の流出により、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクおよび市場の混乱等により市場において取引ができないことなどから、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場流動性リスク管理部門は経営管理部、資金繰りリスク管理部門は市場金融部を主管部とし、流動性リスクの状況を常時、的確に管理し、安定的な水準の確保に努めております。また、不測の事態にも対応できるよう、具体的な対応要領を定めるとともに十分な資金調達枠を維持しております。

コンプライアンス（法令等遵守）

当行では、社会的責任と公共的使命を遂行し、地域社会の一員として揺るぎない信頼を確立していくことを目的としてコンプライアンスの強化に積極的に取り組んでおります。法令等遵

コンプライアンス体制

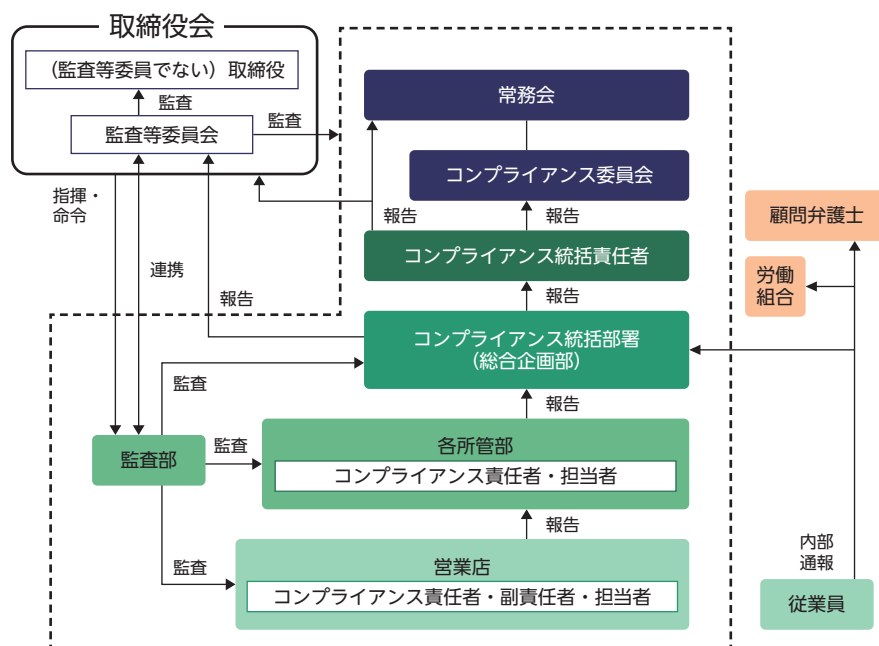
コンプライアンスの統括部署を総合企画部とし、総合企画部担当役員がコンプライアンス統括責任者となり、体制の整備とコンプライアンス・マインドの醸成を図っております。本部各部および全営業店にコンプライアンス責任者を配置し、計画に基づき継続的に啓蒙活動を実施しております。

また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、法令等遵守体制の強化、事務事故等の発生防止、臨店監査に基づく業務改善等について協議・検討しております。

コンプライアンス・プログラム

行内体制整備の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会で策定し、それに基づいて行員のコンプライアンス研修の実施やコンプライアンスに関する規定の整備、モニタリングの充実、検査体制の強化等を図っております。

コンプライアンス体制図



守に係る当行のコンプライアンス基本方針として「行動憲章」を定め、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めております。

コンプライアンス啓蒙活動

役職員の倫理・行動に関する遵守規程である「役職員行動規範」および行内体制を構築・強化するための「コンプライアンス・マニュアル」を役職員全員が所持し、コンプライアンス啓蒙活動等に活用しております。

また、各種会議、研修時のコンプライアンス講義、「コンプライアンス通信」等の定期的な発行、「コンプライアンス確認ドリル」の実施等により、教育に努めております。

内部通報制度

内部通報制度として、コンプライアンス統括部署、労働組合およびコンプライアンス担当顧問弁護士を受付窓口とする「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、法令違反、倫理違反などコンプライアンス上の重大な問題に関する通報・相談の受付体制を整備しております。

この制度により問題行為の早期発見と行内牽制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

コンプライアンス基本方針（行動憲章）

（銀行の公共的使命）

1. 銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

（質の高い金融サービスの提供）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

（社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保するべく、広く社会とのコミュニケーションを図る。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重する。

（働き方の改革、従業員の職場環境の充実）

6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

（環境問題への取り組み）

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

（社会参画と発展への貢献）

8. 銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローndリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

個人情報保護への取組み

当行は、地域金融機関としてお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまからお預かりした個人の情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、下記の方針に基づいて厳格な管理に努めてまいります。

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

1 法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関係法令および行内規程等を遵守して、お客さまの個人情報を適切に取扱います。また、当行は、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

2 個人情報の利用目的

- (1) 当行は、個人情報の利用目的を特定し、当行ホームページ・店頭等に公表いたします。また、利用目的を変更した場合には、同様に公表いたします。
- (2) 当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

3 情報の取得と利用

当行は、お客さまとのお取引を円滑に行い、より良いサービスをご提供するため、お客さまから必要な個人情報を取得いたします。お客さまの個人情報を取得する際には、偽りその他不正な手段によることなく、その利用目的をお伝えし、その利用目的の範囲内で個人情報を利用し、その他の目的には利用いたしません。

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

（取得する情報源の例）

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人情報信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

4 機微情報の取扱い

当行は、お客さまの機微（センシティブ）情報（金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報を指します。）については、法令等にもとづく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

5 個人データの第三者提供

当行は、お客さまから取得した個人データについては、お客さまの同意がある場合、法令にもとづく場合等を除き、第三者へ提供することはありません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまの個人情報を提供することがあります。

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（全国銀行協会相談室 および銀行とりひき相談所）及び日本証券業協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

(1) 全国銀行個人情報保護協議会

【苦情・相談窓口】電話 03-6202-2564

(2) 日本証券業協会 <http://www.jsda.or.jp/>

【苦情・相談窓口】個人情報相談室 電話 03-3667-8427

6 個人データの管理

当行は、お客さまから取得した個人データ（個人情報のうちコンピュータなどを用いて検索することができるよう構成した情報をいいます。）の漏えい、滅失または毀損を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、取得した個人データを正確かつ最新の内容に更新するよう努めます。また、お客さまの個人情報を取り扱う従業員や委託先（再委託先等も含みます。）について、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

7 個人データの委託

当行は、利用目的の達成に必要な範囲内において、例えば以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。また、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう、委託先に対して必要かつ適切な監督を行っております。

（委託する事務の例）

- ・取引明細通知書発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

8 情報の共同利用

当行は、当行の関係会社等との間でお客さまの個人データを共同利用することがあります。共同利用に当たっては、共同利用者の範囲などの必要事項を定め、ホームページで公表いたします。

9 個人データの開示、訂正等の請求

- (1) 当行は、個人情報保護法で定めるお客さまに関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実と反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。
- (2) お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。
- (3) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等による勧誘などのダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまより中止のお申し出をいただいたときは、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

10 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

お客さまの個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、お取引店もしくは下記の相談窓口「お客さま相談室」で受け付けています。お問い合わせに対しては、迅速に事実関係を調査し、誠意をもって対処いたします。

■お客さま相談室
フリーコール

0120-36-4440（通話料無料）

個人情報の安全管理体制について

個人情報保護責任者の設置

個人情報保護の体制整備の統括責任者として本部に個人情報統括責任者を、また、各営業店と各部には個人情報管理責任者を設置し体制整備に努めております。

従業員の監督

従業員に対しては、個人情報保護方針の遵守と顧客情報を含む行内情報の機密保持に関する誓約書を徴求しています。また、個人情報保護の意識を向上させるための教育、啓蒙活動を行っております。

モニタリングの実施と改善

個人情報の適正な取扱いと安全管理が確実に行われているか監査部が監査を実施しております。その結果は個人情報統括責任者に報告し安全管理体制の改善を図っております。

漏えい防止への取組み

個人情報の漏えい防止のため、私用カバンの持込みの禁止、パソコンの持出禁止、フロッピーディスク等外部記録媒体の管理強化、還元資料等の保管確認を行っております。

業務のご案内

■ 主要な業務の内容

業 務		業務の内容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
融資業務	融資	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、信用保証協会共同保証付私募債の受託業務、銀行保証付私募債の受託業務、公共債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理業務
		保護預りおよび貸金庫業務
		有価証券の貸付
		債務の保証（支払承諾）
		公共債の引受
		国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
		損害保険の窓口販売
		生命保険の窓口販売
		個人型確定拠出年金の受付
		顧客紹介業務（証券）
		各種ビジネス・サポートサービス

金融商品販売法にもとづく勧誘方針

1. 当行は、お客さまの知識・経験・財産の状況および目的に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. 当行は、お客さまご自身の判断により、お取引引きいただけるよう、金融商品のしくみやリスクの内容等の重要事項について十分ご理解いただける適切な説明を行います。
3. 当行は、誠実・公正な勧誘・販売に徹し、断定的判断の提供、事実と異なる情報の提供、誤解を招く説明、迷惑な勧誘は行いません。
4. 当行は、事前にお客さまのご了解をいただいている場合等を除き、お客さまにとって不都合な早朝や深夜といった時間帯に電話や訪問による金融商品の勧誘は行いません。
5. 当行は、適正な勧誘・販売を確保するため、金融商品の特性や事務処理における知識技能の修得に努めます。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお寄せください。

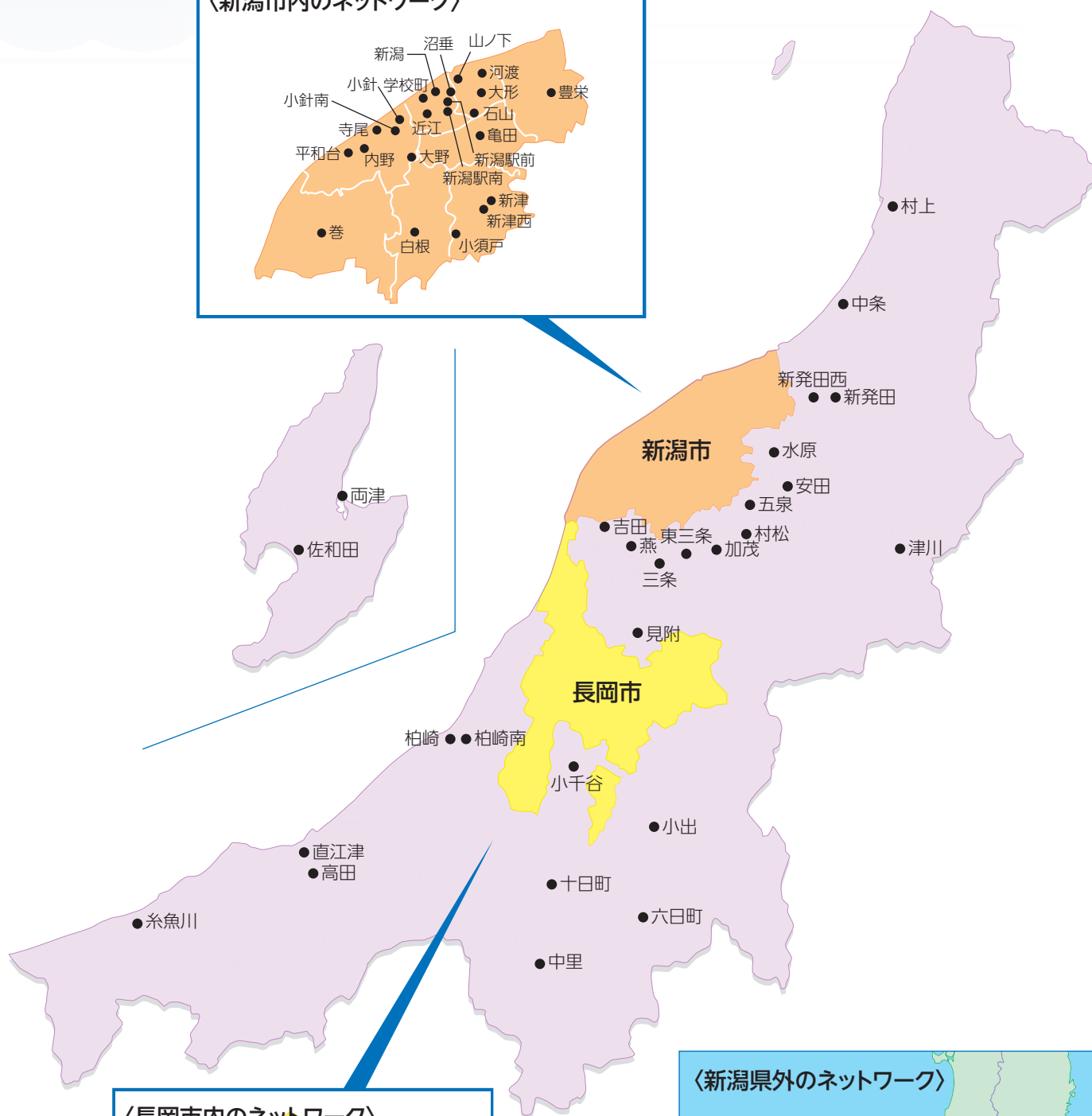
ご相談窓口 大光銀行 お客さま相談室 フリーコール **0120-36-4440** (通話料無料)

ネットワーク

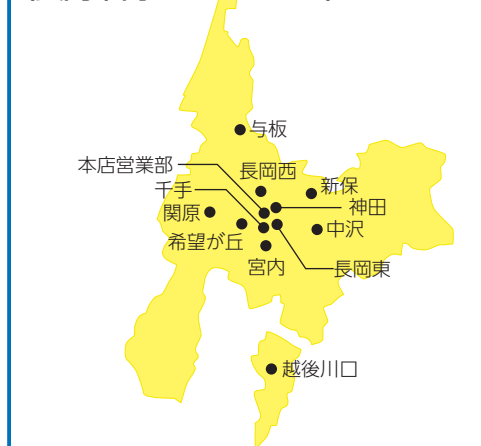
<店舗>71ヶ店（うち新潟県外8ヶ店、インターネット支店1ヶ店）

(2019年6月30日現在)

〈新潟市内のネットワーク〉



〈長岡市内のネットワーク〉



〈新潟県外のネットワーク〉



新潟県

長岡地区

本店営業部	〒940-8651	長岡市大手通一丁目5番地6	☎ 0258-36-4000
神田支店	〒940-0052	長岡市神田町二丁目2番地17	☎ 0258-35-1414
千手支店	〒940-0071	長岡市表町一丁目4番地11	☎ 0258-33-4440
長岡東支店	〒940-0046	長岡市四郎丸三丁目5番6号	☎ 0258-34-2330
◆関原支店	〒940-2034	長岡市上除町西二丁目35番地	☎ 0258-46-3171
希望が丘支店	〒940-2113	長岡市大山二丁目6番地6	☎ 0258-27-4721
長岡西支店	〒940-2013	長岡市下柳三丁目1番21号	☎ 0258-28-0231
中沢支店	〒940-0853	長岡市中沢三丁目60番2	☎ 0258-36-7411
新保支店	〒940-0875	長岡市新保一丁目9番6号	☎ 0258-24-1919
宮内支店	〒940-1106	長岡市宮内三丁目11番6号	☎ 0258-35-4611
与板支店	〒940-2402	長岡市与板町与板223番地1	☎ 0258-72-3155
◆越後川口支店	〒949-7504	長岡市東川口1979番地282	☎ 0258-89-4151

新潟地区

新潟支店	〒951-8062	新潟市中央区西堀前通七番町919番地	☎ 025-223-4121
◆沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東四丁目8番35号	☎ 025-245-2271
新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通一丁目7番15号	☎ 025-245-1301
学校町支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町568番地20	☎ 025-265-3111
近江支店	〒950-0973	新潟市中央区上近江四丁目2番16号	☎ 025-284-6171
◆小針支店	〒950-2011	新潟市西区小針上山10番22号	☎ 025-231-2281
小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針七丁目17番25号	☎ 025-230-5511
◆寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西三丁目26番1号	☎ 025-268-4111
◆平和台支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島五丁目2番27号	☎ 025-262-2261
内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1007番地2	☎ 025-262-5151
大形支店	〒950-0892	新潟市東区寺山三丁目1番8号	☎ 025-271-6621
◆山ノ下支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町1番7号	☎ 025-273-5411
河渡支店	〒950-0005	新潟市東区太平四丁目1番6	☎ 025-273-6121
新潟駅南支店	〒950-0916	新潟市中央区米山三丁目14番38号	☎ 025-245-5171
石山支店	〒950-0843	新潟市東区栗山一丁目19番19号	☎ 025-277-5511
大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町3256番地	☎ 025-377-2701
亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町二丁目1番34号	☎ 025-381-1122
白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根字十人割2295番地	☎ 025-372-2171
新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町二丁目4番5号	☎ 0250-22-4121
◆新津西支店	〒956-0031	新潟市秋葉区新津4443番地4	☎ 0250-24-8181
小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸字町浦3385番地1	☎ 0250-38-3211
巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2204番地1	☎ 0256-72-3266
豊栄支店	〒950-3327	新潟市北区石動一丁目17番地13	☎ 025-387-1400

下越地区

五泉支店	〒959-1823	五泉市駅前一丁目10番13号	☎ 0250-43-3944
◆村松支店	〒959-1704	五泉市村松甲1754番地	☎ 0250-58-6154
水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町二丁目6番22号	☎ 0250-62-2830
安田支店	〒959-2221	阿賀野市保田1821番地7	☎ 0250-68-4233
津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3472番地1	☎ 0254-92-2460
新発田支店	〒957-0055	新発田市諏訪町二丁目4番22号	☎ 0254-22-3741
◆新発田西支店	〒957-0058	新発田市西園町一丁目3番4号	☎ 0254-26-1241
中条支店	〒959-2643	胎内市東本町24番22号	☎ 0254-43-5337
村上支店	〒958-0842	村上市大町1番12号	☎ 0254-53-3161

中越地区

三条支店	〒955-0071	三条市本町三丁目6番25号	☎ 0256-32-1111
◆東三条支店	〒955-0045	三条市一ノ門二丁目1番22号	☎ 0256-32-3211
吉田支店	〒959-0231	燕市吉田日之出町3番18号	☎ 0256-93-3121

燕支店	〒959-1257	燕市宮町2番23号	☎ 0256-63-3195
見附支店	〒954-0053	見附市本町一丁目1番33号	☎ 0258-62-1660
加茂支店	〒959-1371	加茂市穀町8番38号	☎ 0256-52-1212
柏崎支店	〒945-0066	柏崎市西本町一丁目3番15号	☎ 0257-22-5256
◆柏崎南支店	〒945-0043	柏崎市日吉町3番17号	☎ 0257-24-8181
十日町支店	〒948-0063	十日町市高田町1丁目239番1	☎ 025-752-3591
中里支店	〒949-8401	十日町市上山己3083番地3	☎ 025-763-3431
六日町支店	〒949-6680	南魚沼市六日町2102番地1	☎ 025-772-2570
小出支店	〒946-0011	魚沼市小出島484番地	☎ 025-792-1144
小千谷支店	〒947-0021	小千谷市本町二丁目2番25号	☎ 0258-83-3551

上越地区

高田支店	〒943-0832	上越市本町五丁目3番1号	☎ 025-523-6151
直江津支店	〒942-0081	上越市五智一丁目3番27号	☎ 025-544-1022
糸魚川支店	〒941-0061	糸魚川市大町二丁目5番10号	☎ 025-552-0720

佐渡地区

両津支店	〒952-0011	佐渡市両津夷30番地	☎ 0259-27-3161
佐和田支店	〒952-1314	佐渡市河原田本町209番地	☎ 0259-57-2188

群馬県

前橋支店	〒371-0841	前橋市石倉町二丁目5番地3	☎ 027-251-6611
------	-----------	---------------	----------------

埼玉県

川口支店	〒332-0012	川口市本町三丁目6番22号	☎ 048-224-2111
大宮支店	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町三丁目13番地	☎ 048-644-2111
上尾支店	〒362-0075	上尾市柏座二丁目8番6号	☎ 048-776-2771
桶川支店	〒363-0021	桶川市泉一丁目8番15号	☎ 048-787-4511
鴻巣支店	〒365-0077	鴻巣市雷電一丁目3番38号	☎ 048-541-7111

東京都

東京支店	〒171-0021	豊島区西池袋三丁目28番13号	☎ 03-3988-1221
------	-----------	-----------------	----------------

神奈川県

横浜支店	〒231-0005	横浜市中区本町四丁目43番地	☎ 045-662-8621
------	-----------	----------------	----------------

インターネット支店

えちご大花火支店	☎ 0120-977-487
----------	----------------

東京支店・横浜支店およびえちご大花火支店を除く全店にキャッシュサービスコーナーを設置しております。

窓口営業時間は、平日9：00～15：00となっております。

(◆印のある店舗は平日11：30～12：30は休業とさせていただきます)

店舗外キャッシュサービスコーナー

(2019年6月30日現在)

	設置場所
長岡	● 長岡駅 (西口2F)
	● ウオロク長岡店
	● 台町 (長岡駅東口 カンコー隣り)
	● 長岡工業高等専門学校
	● 長岡技術科学大学
	● リバーサイド千秋
	○ 長岡赤十字病院
	● 滝の下町 (旧栃尾)
新潟	● 新潟駅 (東西連絡通路)
	○ 新潟駅 (万代口)
	● 新潟市役所
	○ がんセンター新潟病院
	● 県庁 (西回廊2F)
	○ 関屋ショッピングセンター原信関屋店
	○ 青山ショッピングセンター
	○ 新潟大学
	● 桜木ショッピングセンター
	● とやのショッピングセンター
	● 曽野木 (ドラッグトップス)
	○ 新潟市民病院
	○ 原信南万代店
阿賀野	● 安田ショッピングセンター
五泉	○ 原信五泉店
燕	● コメリホームセンター分水店
三条	○ よっかまちショッピングセンター
見附	○ ウオロク見附店
小千谷	○ 西小千谷ショッピングセンター
十日町	● 上村病院 (旧中里)

- 印はATM (お預け入れ、記帳などもできます。)
○印はCD (残高照会、お引き出しのみとなります。)

平日所定時間内 (8:45~18:00) はセブン銀行ATM、イオン銀行ATMがお引き出し手数料無料でご利用いただけます。

※時間外のご利用は有料です。

※たいこうATM、セブン銀行ATMは「たいこうツインスマイルくらぶ」のATM手数料優遇特典の対象です。

<セブン銀行ATM>

○お取り扱い内容

お引き出し・お預け入れ・残高照会

※12月31日・1月1日~3日は、土曜・日曜・祝日の扱いとなります。

<イオン銀行ATM>

○お取り扱い内容

お引き出し・残高照会・お振込

※12月31日・1月1日~3日は、土曜・日曜・祝日の扱いとなります。

※法人カードのお取扱いはできません。

※ゆうちょ銀行ATMにつきましては、2019年7月22日 (月) より平日所定時間内の手数料が有料となります (ただし、インターネット支店「えちご大花火支店」は平日所定時間内は無料です)。

CD・ATM設置台数

(2019年6月30日現在)

	CD	ATM	合計
店舗内	0台	161台	161台
店舗外	12台	19台	31台
合 計	12台	180台	192台

当行の歩み	35
たいこうグループの状況	36
株式等の状況	37
事業の概況（連結）	38
連結財務諸表	39
事業の概況（単体）	48
財務諸表（単体）	49
損益の状況（単体）	55
預金業務（単体）	57
融資業務（単体）	58
証券業務（単体）	63
国際業務（単体）	64
内国為替取扱高	64
有価証券の時価等情報（単体）	65
デリバティブ取引情報	67
経営効率（単体）	68
各種手数料	69
自己資本の充実の状況	71
報酬等に関する開示事項	86
開示項目一覧	87

当行の歩み

1942年(昭和17年) 3月10日 ●大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）

1951年(昭和26年) 10月20日 ●株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）

1963年(昭和38年) 4月15日 ●新潟証券取引所に上場

1974年(昭和49年) 4月 4日 ●東京証券取引所市場第二部に上場

1975年(昭和50年) 11月10日 ●東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

1980年(昭和55年) 3月28日 ●東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止

1983年(昭和58年) 1月31日 ●国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける

1985年(昭和60年) 9月17日 ●株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟

1986年(昭和61年) 2月25日 ●株式会社大光ビジネスサービス設立

1989年(平成 元年) 8月 1日 ●普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更

1990年(平成 2年) 1月17日 ●社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける

1990年(平成 2年) 6月29日 ●大光ミリオンカード株式会社設立

1991年(平成 3年) 7月12日 ●担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける

1993年(平成 5年) 9月17日 ●海外コルレス業務の認可を受ける

1995年(平成 7年) 4月 4日 ●大光ジェーシービー株式会社設立

2000年(平成12年) 11月22日 ●第三者割当増資実施により資本金100億円

2001年(平成13年) 5月14日 ●新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける

2002年(平成14年) 1月15日 ●大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更

2002年(平成14年) 4月 1日 ●たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする

2003年(平成15年) 8月 8日 ●株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更

2004年(平成16年) 12月13日 ●日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

2006年(平成18年) 1月 4日 ●基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行

2006年(平成18年) 9月25日 ●日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得

2008年(平成20年) 2月25日 ●東京証券取引所市場第二部に上場

2008年(平成20年) 4月 8日 ●ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止

2011年(平成23年) 2月 1日 ●東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

2014年(平成26年) 1月 4日 ●基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

2014年(平成26年) 3月10日 ●株式会社大光ビジネスサービスを清算

2014年(平成26年) 6月27日 ●株式会社東北バンキングシステムズ株式を売却

2018年(平成30年) 10月31日 ●新本店完成

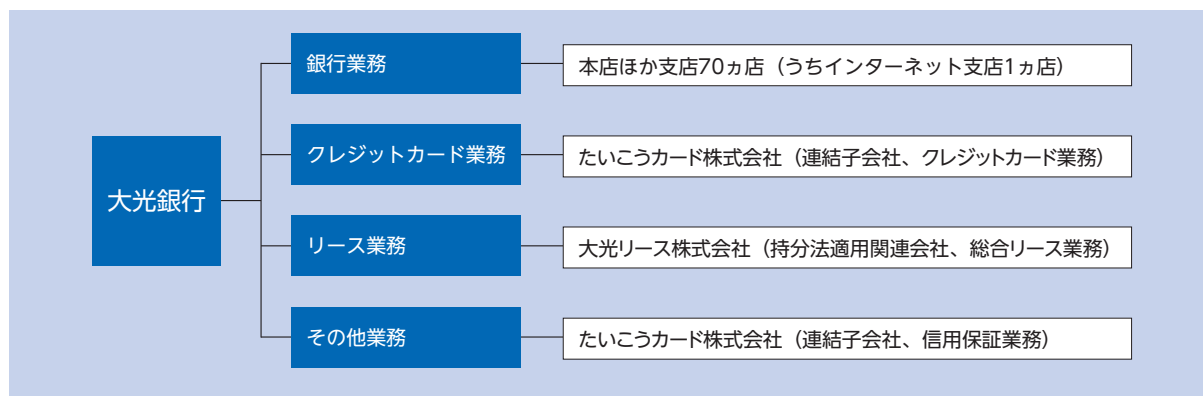
たいこうグループの状況

事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社1社及び関連会社1社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

（2019年6月30日現在）



関係会社の状況

（2019年6月30日現在）

連結子会社

会 社 名	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の 議決権比率（％）	グループ会社の 議決権比率（％）
たいこうカード株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	クレジットカード業務 信用保証業務	1990年6月29日	35	45.1	—

持分法適用関連会社

会 社 名	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の 議決権比率（％）	グループ会社の 議決権比率（％）
大光リース株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	総合リース業務	1974年10月21日	270	5.0	34.5

株式等の状況

大株主一覧

(2019年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	562 千株	5.93 %
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	267	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	261	2.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	239	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	197	2.08
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	182	1.92
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	148	1.55
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	142	1.50
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	142	1.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	139	1.47
計		2,283	24.06

(注) 上記の他、株式会社大光銀行名義の自己株式184千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合1.90%）があります。

所有者別状況

(2019年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	— 人	42	28	790	67	—	2,301	3,228	—
所有株式数	— 単元	38,705	1,730	29,987	3,445	—	22,570	96,437	27,700 株
割合	— %	40.13	1.79	31.09	3.57	—	23.40	100	—

(注) 自己株式184,107株は、「個人その他」に1,841単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

資本金の推移

(単位 百万円)

年月日	資本金
1964年 10月 1日	450
1966年 10月 1日	675
1969年 10月 1日	1,080
1971年 4月 1日	1,670
1974年 4月 1日	2,700
2000年 11月22日	10,000
2019年 3月31日	10,000

配当政策

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株当たり50円00銭の配当（うち中間配当25円00銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.72%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
2018年11月9日 取締役会決議	237	25円00銭
2019年6月25日 定時株主総会決議	237	25円00銭

事業の概況（連結）

2018年度連結決算の概況

2018年度におけるわが国の経済を顧みますと、海外経済の減速などの影響から、年度末にかけて輸出や生産の一部に弱さがみられましたが、高水準の企業収益を背景とした設備投資の増加に加え、個人消費の持ち直しが続くなど、景気全体としては、年度を通して緩やかな回復が続きました。

当行の主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、日本経済と同様に年度末にかけて輸出や生産の一部に弱さがみられましたが、設備投資の増加や個人消費の緩やかな回復など、内需は堅調を維持し、景気全体としては、年度を通して回復が続きました。

市場動向につきましては、前年度末に0.045%であった新発10年物国債利回りは、日本銀行による金融政策の修正観測から、一時0.15%を上回る水準となりましたが、年度後半は低下基調で推移し、今年度末においては△0.095%となりました。また、前年度末に21千円台前半であった日経平均株価は、企業業績の改善期待などから10月初旬にかけ大幅に上昇したのち、世界的な景気減速懸念の高まりから、年末にかけ一時19千円を割り込みましたが、今年度末には21千円台前半まで回復するなど、方向感の乏しい展開となりました。

こうした金融経済環境のもとで、当行グループの2018年度の主要勘定は以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等残高は、個人預金及び法人預金が増加し、前期比229億円増加の1兆3,728億円となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出及び個人向け貸出が増加し、前期比242億円増加の1兆499億円となりました。

損益状況につきましては、資金利益や役務取引等利益の増加などがありましたが、経費や実質与信関係費用の増加などにより、経常利益は前期比8億77百万円減少の39億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9億76百万円減少の25億79百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

	2014年度 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
連結経常収益	22,149百万円	21,408	22,279	21,289	22,506
連結経常利益	3,658百万円	4,719	4,641	4,819	3,942
親会社株主に帰属する当期純利益	1,637百万円	2,998	3,170	3,555	2,579
連結包括利益	9,119百万円	2,595	574	2,085	△537
連結純資産額	79,675百万円	81,827	80,835	82,486	81,511
連結総資産額	1,397,729百万円	1,436,689	1,447,470	1,483,198	1,547,025
1株当たり純資産額	799.24円	820.05	8,494.97	8,640.04	8,530.38
1株当たり当期純利益	16.51円	30.22	325.15	375.05	271.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.45円	30.07	322.62	372.26	269.59
自己資本比率	5.67%	5.66	5.54	5.52	5.23
連結自己資本比率（国内基準）	10.85%	10.60	9.67	9.18	8.92
連結自己資本利益率	2.18%	3.73	3.92	4.38	3.16
連結株価収益率	14.05倍	6.94	6.79	5.99	6.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,939百万円	13,927	△ 5,855	26	44,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,642百万円	△ 10,613	25,415	△ 11,718	△ 3,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 810百万円	△ 755	△ 5,867	△ 3,603	△ 600
現金及び現金同等物の期末残高	62,783百万円	65,342	79,035	63,739	104,580
従業員数（外、平均臨時従業員数）	921〔402〕人	882〔433〕	848〔458〕	860〔484〕	875〔488〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
また、当行は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）、2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

2017年度、2018年度の連結計算書類については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

連結貸借対照表（資産の部）			（単位 百万円）	
科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)		
現金預け金	63,739	104,580		
商品有価証券	12	0		
金銭の信託	7,980	7,914		
有価証券	357,665	353,676		
貸出金	1,025,791	1,049,944		
外国為替	1,902	2,200		
その他資産	11,591	13,000		
有形固定資産	15,787	16,565		
建物	4,142	5,306		
土地	10,580	10,424		
リース資産	304	326		
建設仮勘定	463	111		
その他の有形固定資産	295	397		
無形固定資産	720	695		
ソフトウェア	608	614		
ソフトウェア仮勘定	45	15		
リース資産	1	—		
その他の無形固定資産	65	64		
退職給付に係る資産	133	788		
繰延税金資産	59	59		
支払承諾見返	2,545	2,042		
貸倒引当金	△ 4,732	△ 4,442		
資産の部合計	1,483,198	1,547,025		

連結貸借対照表（負債の部）			（単位 百万円）	
科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)		
預金	1,300,675	1,306,647		
譲渡性預金	49,310	66,234		
コールマネー及び売渡手形	371	610		
債券貸借取引受入担保金	—	34,386		
借入金	29,700	36,400		
外国為替	—	7		
その他負債	12,613	14,500		
賞与引当金	635	646		
役員賞与引当金	17	17		
退職給付に係る負債	199	255		
睡眠預金払戻損失引当金	169	503		
偶発損失引当金	138	98		
利息返還損失引当金	8	3		
繰延税金負債	2,599	1,477		
再評価に係る繰延税金負債	1,727	1,681		
支払承諾	2,545	2,042		
負債の部合計	1,400,711	1,465,513		

連結貸借対照表（純資産の部）			（単位 百万円）	
科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)		
資本金	10,000	10,000		
資本剰余金	8,208	8,208		
利益剰余金	49,727	51,939		
自己株式	△ 466	△ 467		
株主資本合計	67,469	69,680		
その他有価証券評価差額金	12,048	8,986		
土地再評価差額金	2,556	2,449		
退職給付に係る調整累計額	△ 102	△ 186		
その他の包括利益累計額合計	14,502	11,249		
新株予約権	137	176		
非支配株主持分	376	405		
純資産の部合計	82,486	81,511		
負債及び純資産の部合計	1,483,198	1,547,025		

連結損益計算書			（単位 百万円）	
科 目	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)		
経常収益	21,289	22,506		
資金運用収益	15,932	16,048		
貸出金利息	12,022	11,656		
有価証券利息配当金	3,829	4,294		
コールローン利息及び買入手形利息	0	0		
預け金利息	19	20		
その他の受入利息	60	77		
役務取引等収益	2,495	2,600		
その他業務収益	1,121	1,476		
その他経常収益	1,741	2,381		
貸倒引当金戻入益	618	72		
償却債権取立益	461	199		
その他の経常収益	661	2,108		
経常費用	16,470	18,563		
資金調達費用	552	528		
預金利息	507	498		
譲渡性預金利息	7	7		
コールマネー利息及び売渡手形利息	12	18		
債券貸借取引支払利息	—	2		
社債利息	24	—		
その他の支払利息	0	0		
役務取引等費用	1,837	1,853		
その他業務費用	218	1,012		
営業経費	13,202	13,203		
その他経常費用	658	1,966		
その他の経常費用	658	1,966		
経常利益	4,819	3,942		
特別利益	—	1		
固定資産処分益	—	1		
特別損失	61	190		
固定資産処分損	59	2		
減損損失	1	187		
税金等調整前当期純利益	4,757	3,754		
法人税、住民税及び事業税	750	960		
法人税等調整額	428	184		
法人税等合計	1,178	1,145		
当期純利益	3,579	2,609		
非支配株主に帰属する当期純利益	23	29		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,555	2,579		

連結包括利益計算書			（単位 百万円）	
科 目	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)		
当期純利益	3,579	2,609		
その他の包括利益	△ 1,493	△ 3,146		
その他有価証券評価差額金	△ 1,835	△ 3,062		
退職給付に係る調整額	341	△ 84		
包括利益	2,085	△ 537		
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	2,062	△ 566		
非支配株主に係る包括利益	23	29		

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	46,663	△ 549	64,321
当期変動額					
剰余金の配当			△ 473		△ 473
親会社株主に帰属する当期純利益			3,555		3,555
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		△ 17		84	66
自己株式処分差損の振替		17	△ 17		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,064	82	3,147
当期末残高	10,000	8,208	49,727	△ 466	67,469

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,884	2,556	△ 444	15,995	163	354	80,835
当期変動額							
剰余金の配当							△ 473
親会社株主に帰属する当期純利益							3,555
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							66
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,835		341	△ 1,493	△ 25	22	△ 1,496
当期変動額合計	△ 1,835	—	341	△ 1,493	△ 25	22	1,651
当期末残高	12,048	2,556	△ 102	14,502	137	376	82,486

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	49,727	△ 466	67,469
当期変動額					
剰余金の配当			△ 474		△ 474
親会社株主に帰属する当期純利益			2,579		2,579
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			106		106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,211	△ 0	2,211
当期末残高	10,000	8,208	51,939	△ 467	69,680

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,048	2,556	△ 102	14,502	137	376	82,486
当期変動額							
剰余金の配当							△ 474
親会社株主に帰属する当期純利益							2,579
自己株式の取得							△ 0
土地再評価差額金の取崩							106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,062	△ 106	△ 84	△ 3,253	38	28	△ 3,186
当期変動額合計	△ 3,062	△ 106	△ 84	△ 3,253	38	28	△ 974
当期末残高	8,986	2,449	△ 186	11,249	176	405	81,511

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,757	3,754
減価償却費	743	791
減損損失	1	187
持分法による投資損益 (△は益)	△ 26	△ 35
貸倒引当金の増減 (△)	△ 812	△ 289
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 4	10
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 5	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 133	△ 654
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 426	△ 65
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	1	333
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 42	△ 40
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	△ 4
資金運用収益	△ 15,932	△ 16,048
資金調達費用	552	528
有価証券関係損益 (△)	△ 1,106	△ 1,151
為替差損益 (△は益)	3	1
固定資産処分損益 (△は益)	59	0
貸出金の純増 (△) 減	△ 35,848	△ 24,152
預金の純増減 (△)	29,211	5,971
譲渡性預金の純増減 (△)	232	16,924
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	9,600	6,700
コールマネー等の純増減 (△)	△ 413	238
商品有価証券の純増 (△) 減	463	12
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	34,386
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	457	△ 297
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 0	7
資金運用による収入	16,176	16,213
資金調達による支出	△ 548	△ 532
その他	△ 5,860	2,881
小 計	1,098	45,672
法人税等の支払額	△ 1,072	△ 744
営業活動によるキャッシュ・フロー	26	44,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 190,920	△ 149,922
有価証券の売却による収入	124,524	96,737
有価証券の償還による収入	61,280	51,383
金銭の信託の増加による支出	△ 5,020	△ 19
有形固定資産の取得による支出	△ 1,398	△ 1,378
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	△ 172	△ 288
資産除去債務の履行による支出	△ 10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,718	△ 3,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△ 3,000	—
リース債務の返済による支出	△ 128	△ 124
配当金の支払額	△ 473	△ 474
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 0
ストックオプションの行使による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,603	△ 600
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 15,295	40,840
現金及び現金同等物の期首残高	79,035	63,739
現金及び現金同等物の期末残高	63,739	104,580

1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社 たいこうカード株式会社
 - 非連結子会社 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社 大光リース株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,341百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
- 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 未適用の会計基準等

- （「収益認識に関する会計基準」等）
 - 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
 - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- 概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
 - 適用予定日
2022年3月期の期首から適用いたします。
 - 当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3 連結貸借対照表関係（2019年3月31日現在）

- 関連会社の株式の総額
株式 299百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 499百万円
延滞債権額 18,837百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 37百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 300百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 19,675百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,897百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 34,353百万円
担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 34,386百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

現金預け金 5百万円
有価証券 59,999百万円
その他資産 5,000百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金 170百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 152,133百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 135,916百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの 2,159百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,594百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 8,234百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,155百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円）

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

5,455百万円

4 連結損益計算書関係（2018年4月1日～2019年3月31日）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,771百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与手当 6,964百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 437百万円
株式等売却損 784百万円
株式等償却 148百万円

睡眠預金払戻損失引当金繰入額 333百万円

5 連結包括利益計算書関係（2018年4月1日～2019年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 △ 3,239百万円

組替調整額 △ 1,138百万円

税効果調整前 △ 4,377百万円

税効果額 1,315百万円

その他有価証券評価差額金 △ 3,062百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 △ 226百万円

組替調整額 105百万円

税効果調整前 △ 121百万円

税効果額 36百万円

退職給付に係る調整額 △ 84百万円

その他の包括利益合計 △ 3,146百万円

6 連結株主資本等変動計算書関係（2018年4月1日～2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結 会計年度期首 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,671	—	—	9,671	
合計	9,671	—	—	9,671	
自己株式					
普通株式	184	0	—	184	(注)
合計	184	0	—	184	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			176	
合計			—			176	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	237	25.0	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	237	25.0	2018年9月30日	2018年12月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	25.0	2019年3月31日	2019年6月26日

7 連結キャッシュ・フロー計算書関係（2018年4月1日～2019年3月31日）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 104,580百万円

現金及び現金同等物 104,580百万円

8 リース取引関係（2018年4月1日～2019年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

① 有形固定資産
主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 92百万円

1年超 374百万円

合計 466百万円

9 金融商品関係（2018年4月1日～2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行っています。

② 市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場金融部において、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1～3年）を採用しています。2019年3月31日（当期連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、12,297百万円であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストングを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)				
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 現金預け金	104,580	104,580	—	
(2) 商品有価証券				
売買目的有価証券	0	0	—	
(3) 金銭の信託	7,914	7,914	—	
(4) 有価証券				
満期保有目的の債券	5,455	5,413	△	42
その他有価証券	346,998	346,998	—	
(5) 貸出金	1,049,944			
貸倒引当金（＊1）	△ 4,296			
	1,045,647	1,046,633	985	
(6) 外国為替（＊1）	2,199	2,199	—	
資産計	1,512,797	1,513,740	943	
(1) 預金	1,306,647	1,306,824	177	
(2) 譲渡性預金	66,234	66,234	—	
(3) コールマネー及び売渡手形	610	610	—	
(4) 債券貸借取引受入担保金	34,386	34,386	—	
(5) 借入金	36,400	36,474	74	
(6) 外国為替	7	7	—	
負債計	1,444,286	1,444,537	251	
デリバティブ取引（＊2）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—	
デリバティブ取引計	0	0	—	
（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。				
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。				

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私算債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、顧客への未払金（未払外国為替）であります。これは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式	934
② その他	287
合 計	1,222
（＊1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。	
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について百万円減損処理を行っております。	

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	84,742	—	—	—	—	—
有価証券	35,627	88,962	64,866	40,108	50,587	30,654
満期保有目的の債券	570	1,480	2,547	856	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	570	1,480	2,547	856	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	35,056	87,481	62,318	39,252	50,587	30,654
うち国債	18,163	46,747	31,036	8,822	6,131	11,739
地方債	3,981	7,123	4,133	9,448	10,818	2,094
社債	11,532	16,077	11,388	3,104	7,146	3,032
貸出金（*）	83,836	88,963	131,942	81,998	105,410	538,410
合 計	204,206	177,925	196,808	122,107	155,997	569,064

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,382百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,227,987	69,076	9,583	—	—	—
譲渡性預金	66,234	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	610	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	34,386	—	—	—	—	—
借入金	—	12,200	24,200	—	—	—
合 計	1,329,219	81,276	33,783	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

10 退職給付関係（2018年4月1日～2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度に加え、2017年6月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	15,234
勤務費用	416
利息費用	67
数理計算上の差異の発生額	60
退職給付の支払額	△ 666
退職給付債務の期末残高	15,112

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	15,168
期待運用収益	303
数理計算上の差異の発生額	△ 165
事業主からの拠出額	906
退職給付の支払額	△ 570
その他	2
年金資産の期末残高	15,644

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	14,856
年金資産	△ 15,644
	△ 788
非積立型制度の退職給付債務	255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 532

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	255
退職給付に係る資産	△ 788
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 532

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	416
利息費用	67
期待運用収益	△ 303
数理計算上の差異の損益処理額	105
その他	△ 2
確定給付制度に係る退職給付費用	282

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	△ 121
合 計	△ 121

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	△ 268
合 計	△ 268

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44%
株式	25%
現金及び預金	1%
その他	30%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が3%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が17%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	7.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度18百万円であります。

11 ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 38百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式19,220株
付与日	2018年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月10日～2048年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2018年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	19,220
失効	—
権利確定	—
未確定残	19,220
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2018年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	2,023.1

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	22.324%
予想残存期間 (注) 2	0.4年
予想配当 (注) 3	50円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.133%

- (注) 1. 予想残存期間に対する期間 (2018年2月16日から2018年7月6日まで) の株価実績に基づき算出しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均在任期間から、現在在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想在任期間とする方法で見積もっております。
3. 2018年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

12 税効果会計関係 (2018年4月1日～2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,761百万円
退職給付に係る負債	885百万円
賞与引当金	196百万円
有価証券減損	166百万円
睡眠預金払戻損失引当金	152百万円
繰延消費税	70百万円
株式報酬費用	53百万円
その他	292百万円
繰延税金資産小計	3,579百万円
評価性引当額	△ 1,067百万円
繰延税金資産合計	2,511百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,775百万円
退職給付に係る資産	△ 130百万円
その他	△ 24百万円
繰延税金負債合計	△ 3,930百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	△ 1,418百万円

(注) 繰延税金資産 (負債) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	59百万円
繰延税金負債	1,477百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

13 セグメント情報等

【セグメント情報】

(2017年4月1日～2018年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(2018年4月1日～2019年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

(2017年4月1日～2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

	(単位：百万円)			
	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,126	5,216	2,946	21,289

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2018年4月1日～2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

	(単位：百万円)			
	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,971	7,426	3,108	22,506

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

14 1株当たり情報 (2018年度)

1株当たり純資産額	8,530円38銭
1株当たり当期純利益	271円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	269円59銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	81,511百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	581百万円
(うち新株予約権)	(176百万円)
(うち非支配株主持分)	(405百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	80,930百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,487千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,579百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,579百万円
普通株式の期中平均株式数	9,487千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	81千株
うち新株予約権	81千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

15 重要な後発事象

該当事項はありません。

事業の概況（単体）

2018年度決算の概況

2018年度より開始しました3カ年の第11次中期経営計画「Change II 〜もっと、変わる。〜」に基づき、収益力の強化と営業基盤の拡充を目指し、さまざまな施策を実施してまいりました。

2018年度の取組みは、以下のとおりです。

地方創生への取組みとしては、新潟経営大学との包括連携協定に基づく協働の第一歩として、昨年6月より、新潟経営大学、株式会社胎内リゾート及び当行の三者協働による「胎内リゾート活性化プロジェクト」を始動いたしました。胎内市によるサポートも加わり、事実上の産学官金連携の取組みとして始動した本プロジェクトは、胎内市の観光活性のスタートアップに位置付けられており、学生目線の斬新なアイデアから胎内リゾートの活性化に資する提案が生まれてくることが期待されております。このほか、昨年5月より、新たな寄付型私募債として、発行企業さまよりいただく手数料の一部を社会福祉協議会に寄付する「希望のかけ橋」の取扱いを開始いたしました。

事業を営むお客さまに対しては、中小企業の皆さまが抱える人材に関する課題の解決に向け、昨年7月より、人材紹介サービスを主な事業とする企業グループと顧客紹介にかかる業務提携を開始いたしました。また、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えするため、「知的財産セミナー」や「外国人材活用セミナー」など各種セミナーを開催し、地域経済の活性化に向けたサポートを積極的に推進してまいりました。

個人のお客さまに対しては、ITを活用した非対面チャネルの拡充により、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。昨年5月より、スマートフォン用のポータルアプリとして、デジタル通帳機能や資産管理機能などを有する「大光銀行アプリ」の取扱いを開始したほか、窓口にご来店いただくことなく投資信託の購入や各種照会などが可能な「インターネット投信サービス」を開始いたしました。また、環境負荷低減に向けた取組みとして、昨年6月より、大光銀行アプリのデジタル通帳機能などと連携した無通帳預金口座の取扱いを開始いたしました。このほか、シニア層のお客さまに向けた金融サービスの拡充や空き家対策を通じた地方創生などを目的に、新潟県不動産流通活性化連携協議会と連携した、当行3商品目となるリバースモーゲージローン「新潟R住宅連携商品・たいこうリバースモーゲージローンⅢ」の取扱いを開始いたしました。

このほか、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組みとして、職員一人ひとりの仕事と家庭生活の両立やキャリア形成を通じ、働きがい・やりがいを感じることをできる職場づくりを進めるため、「イクボス宣言」を行うとともに、新潟県内金融機関では初めて、「イクボス企業同盟」に加盟いたしました。

当行の2018年度の主要勘定は、以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等残高は、個人預金及び法人預金が増加し、前期比229億円増加の1兆3,728億円となりました。貸出金残高は、個人向け貸出及び中小企業向け貸出が増加し、前期比242億円増加の1兆502億円となりました。

損益状況につきましては、資金利益や役員取引等利益の増加などがありましたが、経費や実質と信関係費用の増加などにより、経常利益は前期比8億98百万円減少の38億42百万円、当期純利益は前期比9億87百万円減少の25億32百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体経営指標等の推移

	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	21,844百万円	21,104	21,963	20,944	22,150
経常利益	3,585百万円	4,673	4,596	4,740	3,842
当期純利益	1,651百万円	2,966	3,142	3,519	2,532
資本金	10,000百万円	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	100,014千株	100,014	96,714	9,671	9,671
純資産額	78,419百万円	81,807	80,620	81,871	80,906
総資産額	1,396,630百万円	1,435,542	1,446,261	1,481,924	1,545,741
預金残高	1,282,602百万円	1,260,403	1,271,463	1,300,677	1,306,647
貸出金残高	947,133百万円	970,564	990,119	1,026,039	1,050,212
有価証券残高	361,791百万円	380,226	353,775	357,428	353,406
1株当たり純資産額	790.02円	823.33	8,509.78	8,615.00	8,509.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	16.65円	29.90	322.30	371.29	266.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.60円	29.74	319.79	368.52	264.69
自己資本比率	5.60%	5.69	5.56	5.51	5.22
単体自己資本比率（国内基準）	10.79%	10.61	9.69	9.16	8.90
自己資本利益率	2.22%	3.70	3.87	4.34	3.11
株価収益率	13.92倍	7.02	6.85	6.05	6.12
配当性向	30.01%	16.72	15.51	13.46	18.72
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	911〔402〕人	870〔433〕	838〔458〕	850〔483〕	864〔488〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2018年度中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2017年度の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。
また、当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表（単体）

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）、2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

2017年度、2018年度の計算書類については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

貸借対照表（資産の部）			（単位 百万円）	
科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)		
現金預け金	63,739	104,580		
現金	13,773	19,838		
預け金	49,966	84,742		
商品有価証券	12	0		
商品国債	5	—		
商品地方債	7	0		
金銭の信託	7,980	7,914		
有価証券	357,428	353,406		
国債	142,925	122,640		
地方債	33,552	37,598		
社債	52,520	57,737		
株式	9,835	8,107		
その他の証券	118,594	127,322		
貸出金	1,026,039	1,050,212		
割引手形	8,862	8,897		
手形貸付	39,421	34,537		
証書貸付	884,905	903,480		
当座貸越	92,850	103,297		
外国為替	1,902	2,200		
外国他店預け	272	548		
取立外国為替	1,630	1,651		
その他資産	10,219	11,511		
前払費用	38	44		
未収収益	1,089	1,067		
金融派生商品	0	0		
その他の資産	9,090	10,399		
有形固定資産	15,786	16,563		
建物	4,142	5,306		
土地	10,580	10,424		
リース資産	304	326		
建設仮勘定	463	111		
その他の有形固定資産	295	394		
無形固定資産	716	690		
ソフトウェア	605	611		
ソフトウェア仮勘定	45	15		
リース資産	1	—		
その他の無形固定資産	63	63		
前払年金費用	148	930		
支払承諾見返	2,545	2,042		
貸倒引当金	△ 4,595	△ 4,311		
資産の部合計	1,481,924	1,545,741		

貸借対照表（負債及び純資産の部）			（単位 百万円）	
科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)		
預金	1,300,677	1,306,647		
当座預金	53,037	57,476		
普通預金	436,602	464,051		
貯蓄預金	7,471	7,580		
通知預金	6,584	8,671		
定期預金	771,850	746,183		
定期積金	21,370	19,112		
その他の預金	3,758	3,570		
譲渡性預金	49,310	66,234		
コールマネー	371	610		
債券貸借取引受入担保金	—	34,386		
借入金	29,700	36,400		
借入金	29,700	36,400		
外国為替	—	7		
未払外国為替	—	7		
その他負債	12,088	13,914		
未払法人税等	201	404		
未払費用	645	606		
前受収益	508	468		
従業員預り金	55	57		
給付補填備金	2	1		
金融派生商品	0	—		
リース債務	354	380		
資産除去債務	111	113		
その他の負債	10,209	11,881		
賞与引当金	631	641		
役員賞与引当金	17	17		
退職給付引当金	42	103		
睡眠預金払戻損失引当金	169	503		
偶発損失引当金	138	98		
繰延税金負債	2,632	1,545		
再評価に係る繰延税金負債	1,727	1,681		
支払承諾	2,545	2,042		
負債の部合計	1,400,053	1,464,835		
資本金	10,000	10,000		
資本剰余金	8,208	8,208		
資本準備金	8,208	8,208		
利益剰余金	49,386	51,552		
利益準備金	1,791	1,791		
その他利益剰余金	47,595	49,760		
固定資産圧縮積立金	6	5		
別途積立金	21,000	21,000		
繰越利益剰余金	26,589	28,755		
自己株式	△ 466	△ 467		
株主資本合計	67,128	69,293		
その他有価証券評価差額金	12,048	8,986		
土地再評価差額金	2,556	2,449		
評価・換算差額等合計	14,604	11,436		
新株予約権	137	176		
純資産の部合計	81,871	80,906		
負債及び純資産の部合計	1,481,924	1,545,741		

財務諸表（単体）

損益計算書			(単位 百万円)
科 目	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	
経常収益	20,944	22,150	
資金運用収益	15,904	16,023	
貸出金利息	11,995	11,631	
有価証券利息配当金	3,829	4,294	
コールローン利息	0	0	
預け金利息	19	20	
その他の受入利息	59	76	
役務取引等収益	2,303	2,389	
受入為替手数料	680	685	
その他の役務収益	1,622	1,703	
その他業務収益	1,029	1,380	
外国為替売買益	21	20	
国債等債券売却益	1,008	1,325	
金融派生商品収益	—	34	
その他経常収益	1,707	2,357	
貸倒引当金戻入益	616	87	
償却債権取立益	461	199	
株式等売却益	378	1,771	
その他の経常収益	250	299	
経常費用	16,203	18,307	
資金調達費用	552	527	
預金利息	507	498	
譲渡性預金利息	7	7	
コールマネー利息	12	18	
債券貸借取引支払利息	—	2	
社債利息	24	—	
その他の支払利息	0	0	
役務取引等費用	1,688	1,711	
支払為替手数料	128	132	
その他の役務費用	1,559	1,579	
その他業務費用	218	1,012	
商品有価証券売買損	0	0	
国債等債券売却損	64	156	
国債等債券償還損	136	855	
金融派生商品費用	16	—	
営業経費	13,088	13,092	
その他経常費用	656	1,964	
貸出金償却	417	437	
株式等売却損	78	784	
株式等償却	0	148	
金銭の信託運用損	5	40	
その他の経常費用	154	553	
経常利益	4,740	3,842	
特別利益	—	1	
固定資産処分益	—	1	
特別損失	61	190	
固定資産処分損	59	2	
減損損失	1	187	
税引前当期純利益	4,679	3,653	
法人税、住民税及び事業税	743	939	
法人税等調整額	416	181	
法人税等合計	1,159	1,121	
当期純利益	3,519	2,532	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	7	21,000	23,559	46,358	△ 549	64,017
当期変動額											
剰余金の配当								△ 473	△ 473		△ 473
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 1		1	—		—
当期純利益								3,519	3,519		3,519
自己株式の取得										△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 17	△ 17						84	66
自己株式処分差損の振替			17	17				△ 17	△ 17		—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 1	—	3,029	3,028	82	3,111
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	6	21,000	26,589	49,386	△ 466	67,128

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,884	2,556	16,440	163	80,620
当期変動額					
剰余金の配当					△ 473
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					3,519
自己株式の取得					△ 1
自己株式の処分					66
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,835		△ 1,835	△ 25	△ 1,860
当期変動額合計	△ 1,835	—	△ 1,835	△ 25	1,251
当期末残高	12,048	2,556	14,604	137	81,871

財務諸表（単体）

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	8,208	1,791	6	21,000	26,589	49,386	△ 466	67,128
当期変動額										
剰余金の配当							△ 474	△ 474		△ 474
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 1		1	—		—
当期純利益							2,532	2,532		2,532
自己株式の取得									△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩							106	106		106
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 1	—	2,166	2,165	△ 0	2,164
当期末残高	10,000	8,208	8,208	1,791	5	21,000	28,755	51,552	△ 467	69,293

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,048	2,556	14,604	137	81,871
当期変動額					
剰余金の配当					△ 474
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					2,532
自己株式の取得					△ 0
土地再評価差額金の取崩					106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,062	△ 106	△ 3,168	38	△ 3,129
当期変動額合計	△ 3,062	△ 106	△ 3,168	38	△ 965
当期末残高	8,986	2,449	11,436	176	80,906

1 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,341百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

2 貸借対照表関係（2019年3月31日現在）

- 関係会社の株式の総額
株式 35百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 490百万円
延滞債権額 18,836百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 36百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 300百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 19,663百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,897百万円
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 34,353百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 34,386百万円
上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
預け金 5百万円
有価証券 59,999百万円
その他の資産 5,000百万円
また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金・敷金 170百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 149,974百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 135,916百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,155百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額 一百万円）

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 5,455百万円

3 損益計算書関係

- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与手当 6,907百万円

4 有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

5 税効果会計関係（2018年4月1日～2019年3月31日）

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金 1,738百万円
退職給付引当金 795百万円
賞与引当金 195百万円
有価証券減損 166百万円
睡眠預金払戻損失引当金 152百万円
繰延消費税 70百万円
株式報酬費用 53百万円
その他 266百万円
繰延税金資産小計 3,438百万円
評価性引当額 △ 1,067百万円
繰延税金資産合計 2,371百万円
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △ 3,775百万円
前払年金費用 △ 130百万円
その他 △ 10百万円
繰延税金負債合計 △ 3,916百万円
繰延税金資産（負債）の純額 △ 1,545百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

6 重要な後発事象

- 該当事項はありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益、業務純益、コア業務純益 (単位 百万円)						
種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,033	320	15,353	14,980	518	15,498
役務取引等収支	611	3	615	673	3	677
その他業務収支	790	21	811	347	20	368
業務粗利益	16,435	344	16,780	16,001	542	16,544
業務粗利益率	1.22%	1.58%	1.25%	1.16%	1.82%	1.20%
業務純益			4,038			3,613
コア業務純益			3,231			3,300

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 業務純益は、貸出金・有価証券・預金などの利息収支である「資金運用収支」、為替・証券関連などの「役務取引等収支」、債券や外国為替等の売買損益などの「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（臨時経費を除く）」を控除したものです。株式の売却益や償却などの臨時損益は、業務純益には含まれておりません。
4. コア業務純益は、一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益計上前の業務純益で銀行の本来業務から得られる利益を表すものです。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (単位 百万円)

国内業務部門

種 類	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(20,039) 1,337,967	(7) 15,563	1.16%	(28,001) 1,373,922	(10) 15,485	1.12%
資金調達勘定	1,346,403	529	0.03%	1,395,248	505	0.03%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度54,367百万円、2018年度65,985百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度5,246百万円、2018年度7,989百万円）及び利息（2017年度2百万円、2018年度2百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種 類	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	21,761	348	1.60%	29,751	548	1.84%
資金調達勘定	(20,039) 21,800	(7) 28	0.13%	(28,001) 29,782	(10) 30	0.10%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度2百万円、2018年度2百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種 類	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,339,689	15,904	1.18%	1,375,672	16,023	1.16%
資金調達勘定	1,348,163	550	0.04%	1,397,029	524	0.03%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度54,369百万円、2018年度65,988百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度5,246百万円、2018年度7,989百万円）及び利息（2017年度2百万円、2018年度2百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺し記載しております。

役務取引の状況 (単位 百万円)

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,291	11	2,303	2,377	12	2,389
役務取引等費用	1,679	8	1,688	1,703	8	1,711

損益の状況（単体）

受取利息・支払利息の増減

（単位 百万円）

国内業務部門

種 類	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	31	△ 601	△ 570	405	△ 483	△ 78
支払利息	13	△ 129	△ 116	17	△ 42	△ 24

国際業務部門

種 類	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	31	27	58	128	71	199
支払利息	2	3	6	8	△ 6	1

合計

種 類	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	31	△ 543	△ 511	419	△ 300	118
支払利息	13	△ 124	△ 110	18	△ 44	△ 25

- （注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。
 2. （合計）の受取利息・支払利息は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を相殺して記載しております。

営業経費の内訳

（単位 百万円）

種 類	2017年度	2018年度
給料・手当	6,848	6,907
退職給付費用	498	299
福利厚生費	240	240
減価償却費	743	790
土地建物機械賃借料	288	298
営繕費	110	106
消耗品費	227	240
給水光熱費	116	119
旅費	56	62
通信費	312	307
広告宣伝費	176	178
租税公課	827	841
その他	2,641	2,698
計	13,088	13,092

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務収支の内訳

（単位 百万円）

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	21	21	—	20	20
商品有価証券売買損益	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
国債等債券関係損益	807	—	807	313	—	313
その他	△ 16	—	△ 16	34	—	34
合 計	790	21	811	347	20	368

預金業務（単体）

預金科目別残高

（単位 百万円）

期末残高

種 類		2017年度（2018年3月31日現在）			2018年度（2019年3月31日現在）		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金	流動性預金	503,696	—	503,696	537,780	—	537,780
	うち有利息預金	417,387	—	417,387	444,155	—	444,155
	定期性預金	793,221	—	793,221	765,296	—	765,296
	うち固定金利定期預金	771,738		771,738	746,081		746,081
	うち変動金利定期預金	112		112	102		102
	その他	2,334	1,424	3,758	2,485	1,084	3,570
	合 計	1,299,252	1,424	1,300,677	1,305,563	1,084	1,306,647
譲渡性預金		49,310	—	49,310	66,234	—	66,234
総合計		1,348,562	1,424	1,349,987	1,371,797	1,084	1,372,882

平均残高

種 類		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金	流動性預金	452,846	—	452,846	489,540	—	489,540
	うち有利息預金	377,922	—	377,922	410,354	—	410,354
	定期性預金	810,060	—	810,060	798,826	—	798,826
	うち固定金利定期預金	788,118		788,118	778,568		778,568
	うち変動金利定期預金	120		120	105		105
	その他	2,667	1,042	3,709	2,752	1,113	3,865
	合 計	1,265,574	1,042	1,266,616	1,291,120	1,113	1,292,233
譲渡性預金		52,768	—	52,768	52,278	—	52,278
総合計		1,318,343	1,042	1,319,385	1,343,398	1,113	1,344,511

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

（単位 百万円、％）

区 分	2017年度（2018年3月31日現在）		2018年度（2019年3月31日現在）	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	964,132	74.1	965,372	73.9
法 人	318,031	24.4	327,028	25.0
その他	18,512	1.4	14,246	1.1
合 計	1,300,677	100.0	1,306,647	100.0

（注）その他は公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

（単位 百万円）

2017年度（2018年3月31日現在）							
種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	187,755	161,328	337,109	56,896	16,677	12,083	771,850
うち固定金利定期預金	187,739	161,318	337,098	56,886	16,610	12,083	771,738
うち変動金利定期預金	15	9	10	9	66	0	112
2018年度（2019年3月31日現在）							
種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	186,040	161,168	319,703	53,285	16,253	9,732	746,183
うち固定金利定期預金	186,039	161,162	319,701	53,223	16,222	9,732	746,081
うち変動金利定期預金	1	5	2	62	30	—	102

融資業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位 百万円）

期末残高

種 類	2017年度（2018年3月31日現在）			2018年度（2019年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	39,421	—	39,421	34,537	—	34,537
証書貸付	881,804	3,100	884,905	901,280	2,200	903,480
当座貸越	92,850	—	92,850	103,297	—	103,297
割引手形	8,862	—	8,862	8,897	—	8,897
合 計	1,022,938	3,100	1,026,039	1,048,012	2,200	1,050,212

平均残高

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	36,240	—	36,240	36,925	—	36,925
証書貸付	862,570	2,511	865,082	882,684	2,727	885,411
当座貸越	76,122	—	76,122	86,588	—	86,588
割引手形	7,227	—	7,227	6,919	—	6,919
合 計	982,161	2,511	984,672	1,013,117	2,727	1,015,844

貸出金の残存期間別残高

（単位 百万円）

2017年度（2018年3月31日現在）							
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	108,596	88,387	128,720	82,804	547,470	70,059	1,026,039
うち変動金利	12,216	28,678	47,331	31,821	274,122	57,220	451,391
うち固定金利	96,380	59,709	81,388	50,983	273,348	12,838	574,648

2018年度（2019年3月31日現在）							
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	103,486	88,963	131,942	81,998	567,415	76,405	1,050,212
うち変動金利	10,881	26,369	49,185	28,872	295,154	64,213	474,678
うち固定金利	92,604	62,593	82,756	53,125	272,260	12,192	575,534

貸出金の担保別内訳

（単位 百万円）

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
有価証券	645	750
債権	136	176
商品	—	—
不動産	255,125	246,529
その他	20,630	19,551
小計	276,537	267,007
保証	428,891	442,107
信用	320,610	341,097
合 計	1,026,039	1,050,212

支払承諾見返額の担保別内訳

（単位 百万円）

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	782	771
その他	267	258
小計	1,050	1,029
保証	1,347	862
信用	147	151
合 計	2,545	2,042

業種別貸出金の状況 (単位 百万円、%)				
業種別	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,026,039	100.00	1,050,212	100.00
製造業	75,948	7.40	81,477	7.76
農業、林業	6,871	0.67	6,131	0.58
漁業	708	0.07	362	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,879	0.18	1,222	0.12
建設業	51,471	5.02	52,394	4.99
電気・ガス・熱供給・水道業	3,909	0.38	7,322	0.70
情報通信業	3,928	0.38	4,235	0.40
運輸業、郵便業	18,538	1.81	19,820	1.89
卸売業、小売業	71,365	6.96	73,712	7.02
金融業、保険業	96,432	9.40	95,729	9.11
不動産業、物品賃貸業	156,171	15.22	157,806	15.03
サービス業等	96,778	9.43	93,944	8.95
地方公共団体	132,711	12.93	137,589	13.10
その他	309,324	30.15	318,411	30.32

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

中小企業等に対する貸出金 (単位 件、百万円、%)		
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
件数 (総件数に占める割合)	50,186 (99.56)	49,272 (99.56)
残高 (総貸出に占める割合)	787,863 (76.79)	801,301 (76.30)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳 (単位 百万円、%)				
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	482,419	47.02	496,031	47.23
運転資金	543,619	52.98	554,180	52.77
合 計	1,026,039	100.00	1,050,212	100.00

消費者ローン残高 (単位 百万円)		
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
消費者ローン残高	290,858	302,439
うち住宅ローン残高	270,294	280,917
うちその他ローン残高	20,563	21,522

特定海外債権残高
該当ありません。

融資業務（単体）

■ 金融再生法による開示債権（単体）

（単位 百万円）

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,140	4,496	△ 644
破綻先債権	619	501	△ 118
実質破綻先債権	4,520	3,994	△ 526
危険債権	16,941	15,003	△1,938
要管理債権	941	337	△ 604
小 計 (A)	23,023	19,837	△3,186
正常債権	1,010,521	1,040,215	29,694
合 計 (B)	1,033,545	1,060,052	26,507
不良債権比率 $\frac{(A)}{(B)}$	2.23%	1.87%	△ 0.36%

■ 保全の状況（単体）（2019年3月31日現在）

（単位 百万円、％）

項 目	債権額 ①	担保等による保全額 ②	貸倒引当金 ③	保全額 ④＝②＋③	保全率 ④÷①
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,496	3,043	1,453	4,496	100.00
破綻先債権	501	282	219	501	100.00
実質破綻先債権	3,994	2,760	1,233	3,994	100.00
(2) 危険債権	15,003	10,232	1,501	11,734	78.21
(3) 小 計 (1) + (2)	19,499	13,275	2,954	16,230	83.23
(4) 要管理債権	337	163	17	181	53.79
(5) 小 計 (3) + (4)	19,837	13,439	2,972	16,411	82.73
(6) 正常債権	1,040,215				
(7) 合 計 (5) + (6)	1,060,052				

■ 償却・引当基準と引当状況

自己査定債務者区分		金融再生法区分	償却・引当方針
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		担保・保証等により保全のない部分に対し100％を償却・引当
実質破綻先			
破綻懸念先		危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
要注意先	要管理先	要管理債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
	その他の 要注意先	正常債権	一般先 貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当
			DDS先 市場価格のない株式の評価方法に準じた方法や当該債務者に対する金銭債権全体について、優先・劣後の関係を考慮せずに算定された予想損失率を用いる方法等により算出した予想損失額を引当
正常先			貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当

用語解説

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

・危険債権……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

・要管理債権……………3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

・正常債権……………債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

■ 銀行法によるリスク管理債権

〈連結〉

(単位 百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	増 減
破綻先債権額	630	499	△ 131
延滞債権額	21,308	18,837	△2,471
3ヵ月以上延滞債権額	70	37	△ 33
貸出条件緩和債権額	871	300	△ 571
合 計	22,879	19,675	△3,204
貸出金に占める割合	2.23%	1.87%	△ 0.36%

〈単体〉

(単位 百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	増 減
破綻先債権額	619	490	△ 129
延滞債権額	21,306	18,836	△2,470
3ヵ月以上延滞債権額	70	36	△ 34
貸出条件緩和債権額	871	300	△ 571
合 計	22,867	19,663	△3,204
貸出金に占める割合	2.23%	1.87%	△ 0.36%

用語解説

- ・破綻先債権……………元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ・延滞債権……………未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- ・3ヵ月以上延滞債権……………元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
- ・貸出条件緩和債権……………債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

■ 業種別リスク管理債権・業種別リスク管理債権の貸出残高比（単体）

(単位 百万円、%)

業種別	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	債権額	貸出金残高比率	債権額	貸出金残高比率
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	22,867	2.23	19,663	1.87
製造業	3,412	0.33	2,407	0.23
農業、林業	118	0.01	91	0.01
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	205	0.02	135	0.01
建設業	3,701	0.36	2,977	0.28
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	54	0.01	46	0.00
運輸業、郵便業	365	0.04	502	0.05
卸売業、小売業	3,218	0.31	3,456	0.33
金融業、保険業	1	0.00	0	0.00
不動産業、物品賃貸業	1,485	0.15	1,017	0.10
サービス業等	5,136	0.50	4,556	0.43
地方公共団体	—	—	—	—
その他	5,167	0.50	4,471	0.43

- (注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類（2007年11月改定）に準じております。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

融資業務（単体）

貸倒引当金等の状況 〈連結〉

（単位 百万円）

区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)	2017年度中の増減	2018年度 (2019年3月31日現在)	2018年度中の増減
貸倒引当金	4,732	△ 812	4,442	△ 290
一般貸倒引当金	1,483	△ 584	1,387	△ 96
個別貸倒引当金	3,249	△ 227	3,055	△ 194
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

〈単体〉

（単位 百万円）

区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)	2017年度中の増減	2018年度 (2019年3月31日現在)	2018年度中の増減
貸倒引当金	4,595	△ 785	4,311	△ 284
一般貸倒引当金	1,414	△ 568	1,325	△ 89
個別貸倒引当金	3,181	△ 217	2,986	△ 195
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

自己査定・保全の状況と開示債権（単体）（2019年3月31日現在）

（単位 百万円）

自己査定と保全の状況						金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分		残 高	保全額	引当金	保全率	区 分	残 高	区 分	残 高
破綻先		501	282	219	100.00%	破産更生等債権	4,496	破綻先債権	490
実質破綻先		3,994	2,760	1,233	100.00%			延滞債権	18,836
破綻懸念先		15,003	10,232	1,501	78.21%	危険債権	15,003		
要注意先	（うち 要管理債権）	(337)	(163)	(17)	(53.79%)	要管理債権	337	3ヵ月以上 延滞債権	36
								貸出条件 緩和債権	300
	要管理先	390	216	17	59.87%	小 計	19,837	合 計	19,663
	その他の要注意先	109,201				正常債権	1,040,215		
正常先	930,690								
合 計		1,060,052				合 計	1,060,052		

不良債権の処理状況

（単位 百万円）

区 分	2017年度	2018年度	増減額
不良債権処理額	417	441	24
貸出金償却	417	437	20
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	—	—	—
債権等売却損	0	3	3

証券業務（単体）

有価証券残高

(単位 百万円)

期末残高

種 類	2017年度（2018年3月31日現在）			2018年度（2019年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	142,925	—	142,925	122,640	—	122,640
地方債	33,552	—	33,552	37,598	—	37,598
社債	52,520	—	52,520	57,737	—	57,737
株式	9,835	—	9,835	8,107	—	8,107
その他の証券	104,019	14,574	118,594	105,486	21,835	127,322
うち外国債券		14,574	14,574		21,835	21,835
合 計	342,854	14,574	357,428	331,571	21,835	353,406

平均残高

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	150,081	—	150,081	130,117	—	130,117
地方債	34,730	—	34,730	31,992	—	31,992
社債	55,732	—	55,732	52,051	—	52,051
株式	3,739	—	3,739	3,730	—	3,730
その他の証券	74,103	17,121	91,225	108,098	24,829	132,928
うち外国債券		17,121	17,121		24,829	24,829
合 計	318,386	17,121	335,508	325,990	24,829	350,819

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

2017年度（2018年3月31日現在）								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	12,770	37,459	56,075	9,851	17,178	9,590	—	142,925
地方債	3,303	9,542	3,181	5,172	10,001	2,351	—	33,552
社債	11,484	19,840	9,285	8,379	3,530	—	—	52,520
株式							9,835	9,835
その他の証券	1,943	10,036	14,580	9,407	26,559	14,261	41,804	118,594
うち外国債券	1,100	1,199	137	963	—	11,173	—	14,574

2018年度（2019年3月31日現在）								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	18,163	46,747	31,036	8,822	6,131	11,739	—	122,640
地方債	3,981	7,123	4,133	9,448	10,818	2,094	—	37,598
社債	12,103	17,557	13,936	3,960	7,146	3,032	—	57,737
株式							8,107	8,107
その他の証券	1,379	17,534	15,759	17,877	26,490	13,788	34,493	127,322
うち外国債券	—	2,036	4,974	502	3,501	10,821	—	21,835

証券業務（単体）

公共債引受額 (単位 百万円)		
種 類	2017年度	2018年度
国債	—	—
地方債	400	800
政府保証債	600	400
合 計	1,000	1,200

商品有価証券の売買高及び平均残高 (単位 百万円)				
種 類	2017年度		2018年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	748	7	495	2
商品地方債	730	148	610	47
合 計	1,478	155	1,105	49

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績 (単位 百万円)		
種 類	2017年度	2018年度
国債	779	696
地方債・政府保証債	197	342
合 計	976	1,038
証券投資信託	16,029	13,176

国際業務（単体）

外国為替取扱高 (単位 百万米ドル)			
区 分		2017年度	2018年度
仕向為替	売渡為替	33	28
	買入為替	2	3
被仕向為替	支払為替	5	13
	取立為替	41	44
合 計		83	89

外貨建資産残高 (単位 百万米ドル)		
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
外貨建資産残高	16	16

内国為替取扱高

(単位 千口、百万円)					
区 分		2017年度		2018年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,537	1,654,390	2,542	1,687,200
	各地より受けた分	3,690	1,969,931	3,628	2,017,111
代金取立	各地へ向けた分	42	128,389	38	141,055
	各地より受けた分	42	129,913	38	142,324

有価証券の時価等情報（単体）

有価証券関係

（単位 百万円）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

売買目的有価証券

種 類	2017年度（2018年3月31日現在）	2018年度（2019年3月31日現在）
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	0

満期保有目的の債券

	種 類	2017年度（2018年3月31日現在）			2018年度（2019年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	850	853	3	1,439	1,446	7
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	850	853	3	1,439	1,446	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,782	1,747	△ 34	4,016	3,966	△ 50
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,782	1,747	△ 34	4,016	3,966	△ 50
合 計		2,632	2,601	△ 30	5,455	5,413	△ 42

（注）1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2018年3月31日現在）
子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額 子法人等株式 26百万円、関連法人等株式 9百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2019年3月31日現在）
子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額 子法人等株式 26百万円、関連法人等株式 9百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

その他有価証券

	種 類	2017年度（2018年3月31日現在）			2018年度（2019年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,769	2,631	6,137	6,821	2,243	4,577
	債券	218,147	213,191	4,956	207,683	203,047	4,635
	国債	142,925	138,890	4,035	122,640	119,028	3,611
	地方債	30,667	30,297	369	37,598	37,102	495
	社債	44,555	44,003	551	47,444	46,915	528
	その他	60,637	51,795	8,841	59,859	53,025	6,834
	小 計	287,554	267,619	19,935	274,363	258,316	16,047
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	402	422	△ 19	621	662	△ 40
	債券	8,218	8,237	△ 18	4,837	4,840	△ 2
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,885	2,895	△ 10	—	—	—
	社債	5,333	5,341	△ 8	4,837	4,840	△ 2
	その他	57,683	60,440	△ 2,757	67,174	70,416	△ 3,241
	小 計	66,304	69,100	△ 2,795	72,634	75,919	△ 3,285
合 計		353,859	336,719	17,139	346,998	334,236	12,761

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2017年度（2018年3月31日現在）	2018年度（2019年3月31日現在）
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
株式	628	629
その他	273	287
合 計	901	917

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

有価証券の時価等情報（単体）

会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	18	7	—	—	—	—
債券	120,972	632	64	65,174	85	156
国債	120,469	629	64	65,174	85	156
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	502	2	—	—	—	—
その他	6,569	747	78	33,018	3,010	784
合 計	127,560	1,387	143	98,193	3,096	941

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

（2017年度）

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における重要な減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

（2018年度）

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式148百万円であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

金銭の信託関係

（単位 百万円）

運用目的の金銭の信託

種 類	2017年度（2018年3月31日現在）		2018年度（2019年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,980	—	7,914	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

（単位 百万円）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
評価差額	17,139	12,761
その他有価証券	17,139	12,761
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	5,090	3,775
その他有価証券評価差額金	12,048	8,986

デリバティブ取引情報

連結子会社においてはデリバティブ取引を取り扱っていないため、当行のデリバティブ取引について記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区 分	種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)				2018年度 (2019年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約								
	売建	87	—	0	0	292	—	0	0
	買建	159	—	△ 0	△ 0	121	—	0	0
	合 計	—	—	0	0	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。

(4) 債券関連取引…該当ありません。

(5) 商品関連取引…該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

経営効率（単体）

利益率 (単位 %)		
種 類	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.32	0.25
純資産経常利益率	5.84	4.73
総資産当期純利益率	0.24	0.16
純資産当期純利益率	4.34	3.11

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝

$$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

2. 純資産経常（当期純）利益率＝

$$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

3. 分母の総資産、純資産勘定の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等 (単位 %)						
種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.16	1.60	1.18	1.12	1.84	1.16
資金調達原価	0.98	0.39	0.98	0.95	0.29	0.96
総資金利鞘	0.18	1.20	0.20	0.16	1.54	0.20

(注) 種類ごとの「合計」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借を相殺した上で算出しております。

預貸率 (単位 %)						
種 類	2017年度（2018年3月31日現在）			2018年度（2019年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	75.85	217.68	76.00	76.39	202.89	76.49
期中平均	74.49	240.95	74.63	75.41	244.92	75.55

(注) 預貸率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しております。

預証率 (単位 %)						
種 類	2017年度（2018年3月31日現在）			2018年度（2019年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	25.42	1,023.19	26.47	24.17	2,013.75	25.74
期中平均	24.15	1,642.72	25.42	24.26	2,230.08	26.09

(注) 預証率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金残高 (単位 百万円)		
種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
預金	18,319	18,403
貸出金	14,451	14,791

(注) 1店舗当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しております。

従業員1人当たりの預金・貸出金残高 (単位 百万円)		
種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
預金	1,479	1,483
貸出金	1,150	1,166

(注) 1. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員で算出しております。

なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

2. 従業員1人当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しております。

各種手数料 (2019年6月30日現在)

■ 内国為替振込手数料 (1件につき)

窓口またはATMご利用の場合			窓 口	ATM利用	
				現 金	キャッシュカード
当行あて	同一店内口座あて	3万円未満	216円	108円	108円
		3万円以上	432円		
	他の支店あて	3万円未満	324円	108円	108円
		3万円以上	540円	324円	270円
他行あて		3万円未満	648円	432円	324円
		3万円以上	864円	648円	540円
EBサービスご利用の場合			オフィスe-バンキング FAX振込サービス ファームバンキング	パーソナル e-バンキング	
同一店内口座あて			無料	無料	
当行の他の支店あて		3万円未満	108円	108円	
		3万円以上	324円	216円	
他行あて		3万円未満	432円	324円	
		3万円以上	648円	540円	

■ 当座預金

約束手形帳	署名判印刷なし	864円	署名判印刷あり	972円
為替手形帳	署名判印刷なし	864円	署名判印刷あり	972円
小切手帳	署名判印刷なし	648円	署名判印刷あり	756円
手形・小切手署名判登録手数料	5,400円			
マル専	口座開設事務取扱手数料	3,240円	約束手形 (1枚)	540円

■ 内国為替送金・取立手数料 (1件・1通につき)

送金手数料	当行本・支店あて	432円	他行あて		648円
取立手数料 (注①)	割引手形、担保手形、代金取立手形、 受入証券 (注②)	同一手形交換所内 (注③) (お客さまご本人が振り出された小切手は無料です。)			216円
		同一手形交換所外 (注④)	当行		432円
			他行	普通扱	648円
				至急扱 (注⑤)	864円
	他行預金取立手数料				648円
その他	振込の訂正依頼料	216円	取立手形不渡返却料 (注⑥)		648円
	送金・振込の組戻料	648円	取立手形店頭呈示料 (注⑦)		648円
	取立手形組戻料 (注⑥)	648円			

(注①) 配当金領収証は無料とさせていただきます。

(注②) 受入証券とは、小切手等の口座入金金をさします。

(支払場所が受入店と同一の受入証券の場合、上記各手数料は無料とさせていただきます。)

(注③) お客さまが取立を依頼された店舗が該当手形等の支払場所と同一の手形交換所に属している場合 (同一店舗の場合を含む) をさします。

(注④) 上記③以外の場合をさします。

(注⑤) 取立手形等を個別に郵便で送付する場合に適用させていただきます。(速達扱いの場合は「速達料金」実費を別にいただきます。)

なお、この場合は該当手形等の決済後に口座入金いたします。

(注⑥) 取立手形とは、割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券をさします。

(注⑦) 手形交換所で決済できない手形等を支払場所の店頭へ呈示する場合に適用させていただきます。

■ 発行手数料

残高証明書 発行手数料 (1通)	継続発行	324円	都度発行 (1ヶ月以内)	540円
	都度発行 (1ヶ月経過後)	648円	監査法人向け	2,160円
融資証明書発行手数料 (1通)		10,800円	自己宛小切手発行手数料 (1枚)	540円

■ 再発行手数料 (1件につき)

預金通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード他	1,080円
--------------------------	--------

■ 「取引明細照会表」作成手数料

ご預金・お借入れ	各540円
----------	-------

■ 他金融機関あての税金および諸料金

他行あて (納付書1枚) (新潟県内分除く)	432円
---------------------------	------

■ 郵送料実費

残高証明書、融資証明書、取引明細照会表等を、お客さまのご依頼により郵送する場合は、郵送料の実費を別にいただきます。

※上記各手数料には、消費税および地方消費税が含まれています。

各種手数料 (2019年6月30日現在)

■ 夜間預金金庫使用料

1契約 (月額)	専用バッグ2個まで 5,400円 (バッグ追加1個につき 1,080円加算)		
入金帳 (1冊)	6,480円	専用バッグ (1個)	2個まで無料 (3個目から 1個 4,320円)

■ 保護預り

保護預り (年間)	披封預り (封筒1個につき)	6,480円	封緘預り (1申込み)	6,480円
貸金庫 (年間)	6,480円～28,512円		※貸金庫は一部店舗のみのお取扱いとなります。型式により料金が異なりますのでお申し込みの際は、取扱店へお問い合わせください。	

■ EBサービス手数料

サービス名		サービス内容	月額基本手数料	振込手数料等
パーソナルe-バンキング		照会・振込 他	無料	内国為替振込手数料「EBサービスご利用の場合」と同様。 (同一店内口座あては無料)
オフィスe-バンキング		照会・振込 他 総合振込・給与振込 口座振替等・ファイル伝送	ファイル伝送なし：1,620円 ファイル伝送あり：4,860円	
FAX振込サービス		総合振込・給与振込	1,080円	
ファームバンキング	パソコンサービス	照会・振込 総合振込・給与振込 口座振替等・ファイル伝送	2,160円 3,240円	
	ホームユースバリュックス	照会・振込	1,080円	通知明細1件：10円 (10円×月間通知件数×1.08)
	ファクシミリ通知サービス	通知サービス	1,080円	

■ キャッシュサービス手数料

		ご利用時間帯	手数料
当行カード利用によるお引き出し	平日	午前8時～午前8時45分	108円
		午前8時45分～午後6時	無料
	土曜日・日曜日・祝日	午後6時以降	108円
		午前9時～午後7時	108円
他行カード利用によるお引き出し	平日	午前8時～午前8時45分	216円
		午前8時45分～午後6時	108円
	土曜日・日曜日・祝日	午後6時以降	216円
		午前9時～午後7時	216円

(注) ① 上記の「土曜日・日曜日・祝日」には振替休日、正月三が日、5月3日～5日、12月31日を含みます。
 ② 他行カードで「総合口座貸越」「カードローン」をご利用の場合、上記手数料と異なる場合があります。
 (ゆうちょ銀行、イオン銀行キャッシュカードのご利用手数料等、くわしくは窓口またはお客さま担当係にお問い合わせください。)

■ 窓口円貨両替手数料 (1回につき)

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
1枚～50枚まで	無料	501枚～1,000枚まで	324円
51枚～300枚まで	108円	1,001枚～2,000枚まで	648円
301枚～500枚まで	216円	2,001枚以上	1,000枚毎に324円加算

(注) ① 枚数は、「お客さまのご持参枚数合計」または「お客さまへの交付枚数合計」のいずれか多い方となります。
 ② 金種を指定した事業性のご預金の払出しについては、枚数に応じて上記「窓口円貨両替手数料」を頂戴いたします。

■ 入金硬貨精査手数料 (1回につき) …法人・個人事業者の事業性資金に限ります。

対 象	手 数 料
硬貨の合計枚数1,000枚以上の入金	硬貨1枚につき50銭 【(硬貨枚数×50銭…円未満切捨)×1.08】…円未満切捨

■ 不動産担保取扱手数料

対 象		手 数 料
事業性融資	新規設定	43,200円
	追加担保かつ極度増額・一部解除	21,600円
非事業性融資	新規設定	32,400円
	追加担保かつ極度増額・一部解除	16,200円

その他の手数料

■ でんさいサービス手数料 ■ 金取扱手数料 ■ 金保護預り手数料 ■ 株式払込取扱手数料 ■ 住宅ローン取扱手数料
 ■ 両替機利用手数料 など

※上記各手数料には、消費税および地方消費税が含まれています。
 ※くわしくは、窓口またはお客さま担当係にお気軽におたずねください。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）				（単位 百万円、％）	
項 目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度		
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	67,231		69,443		
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208		18,208		
うち、利益剰余金の額	49,727		51,939		
うち、自己株式の額（△）	466		467		
うち、社外流出予定額（△）	237		237		
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△82		△186		
うち、為替換算調整勘定	—		—		
うち、退職給付に係るものの額	△82		△186		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	137		176		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,483		1,387		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,483		1,387		
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,156		929		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 69,927		71,749		
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	401	100	483		
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	401	100	483		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—		
適格引当金不足額	—	—	—		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—		
退職給付に係る資産の額	74	18	548		
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—	0		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—		
特定項目に係る10％基準超過額	—	—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—		
特定項目に係る15％基準超過額	—	—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—		
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 475		1,032		
自己資本					
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 69,451		70,717		
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額	725,372		761,685		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	118		—		
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	100		—		
うち、繰延税金資産	—		—		
うち、退職給付に係る資産	18		—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—		
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—		—		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	30,809		30,773		
信用リスク・アセット調整額	—		—		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—		
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 756,181		792,458		
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	9.18		8.92		

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2018年度については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位 百万円、％）

項 目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	66,891		69,056
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208		18,208
うち、利益剰余金の額	49,386		51,552
うち、自己株式の額（△）	466		467
うち、社外流出予定額（△）	237		237
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	137		176
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,414		1,325
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,414		1,325
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,156		929
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	69,600		71,487
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	399	99	480
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	399	99	480
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	82	20	647
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	481		1,128
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	69,118		70,359
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	723,658		759,827
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	120		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	99		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	20		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	30,521		30,459
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	754,180		790,286
単体自己資本比率			
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.16		8.90

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2018年度については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
(2018年3月末)
連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

(2019年3月末)

連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社1社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(2018年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(※)	17,741百万円	137百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率ともに同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

(2019年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(※)	17,741百万円	176百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率ともに同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、単体及び連結の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていることから、高い健全性を確保していると考えております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができず債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- ① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4社としております。
・JCR（株）日本格付研究所）
・R&I（株）格付投資情報センター）
・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
・S&P（S&Pグローバル・レーティング）

- ② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャー（注）の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりであります。

エクスポージャー区分	適格格付機関
貸出金	JCR、R&I
国内発行体の債券	JCR、R&I
海外発行体の債券	Moody's、S&P
証券化商品	発行時点の格付機関 JCR、R&I、Moody's、S&P

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがあります。これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規定に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

自己資本の充実の状況

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であります。派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当については別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式^(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適格な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、長期決済期間取引を行っておりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目録見書並びに格付機関の格付情報等取得し、当該エクスポージャーにかかる包括的なリスク特性および構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産にかかるリスク並びにパフォーマンスに係る情報を定期報告書等をもとに適時に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

(4) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

(5) 子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・JCR（㈱日本格付研究所）
- ・R&I（㈱格付投資情報センター）
- ・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
- ・S&P（S&Pグローバル・レーティング）

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータ・システム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの発生を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見直しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

11. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量について、預金・貸出金はALMシステムにより月次で、有価証券は証券管理システムにより日次で計測しており、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額について、ALMシステムにより随時計測しております。その結果に基づいて、毎月開催するALM委員会において、ヘッジ等のリスク削減手法について協議、検討するとともに、常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- イ.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
 - ・1.224年となっております。
 - ロ.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
 - ・5年となっております。
 - ハ.流動性預金への満期割当方法及びその前提
 - ・金融庁が定める保守的な前提により、満期を割り当てております。
 - ・なお、コア預金の対象は、流動性預金のうち、当座預金、普通預金、貯蓄預金とし、コア預金金額は現残高の50%相当額としております。
 - ニ.固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
 - ・金融庁が定める保守的な前提により、考慮しております。
 - ホ.複数の通貨の集計方法及びその前提
 - ・日本円及び米ドル等について、通貨別に算出した正の金利リスクを単純合算して算出しております。
 - ヘ.スプレッドに関する前提
 - ・金利リスクの計測における、割引金利は、スプレッドを含めず対象となる資産・負債の種類により国債金利及びスワップ金利等を使用し、キャッシュ・フローは、スプレッドを含めております。
 - ト.内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
 - ・内部モデルは使用しておりません。
 - チ.前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 - ・該当ありません。
 - リ.計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 - ・該当ありません。
- ②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項
- ・内部管理上、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。
 - ・その他、自己資本充実度の評価や収益安定性の評価を行うため、半期ごとにリスク横断的なストレス・テストを実施しております。

自己資本の充実の状況

【定量的開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

項 目	2017年度（2018年3月31日現在）			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	164	6	164	6
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,592	63	1,592	63
国際開発銀行向け	4	0	4	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,156	46	1,156	46
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,740	1,949	48,740	1,949
法人等向け	230,600	9,224	230,586	9,223
中小企業等向け及び個人向け	212,433	8,497	212,433	8,497
抵当権付住宅ローン	29,716	1,188	29,716	1,188
不動産取得等事業向け	117,612	4,704	117,612	4,704
三月以上延滞等	1,246	49	1,246	49
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,189	127	3,189	127
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	40,661	1,626	40,425	1,617
上記以外	30,719	1,228	29,255	1,170
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	118	4	120	4
資産（オン・バランス）計	717,956	28,718	716,243	28,649
【オフ・バランス取引等】	6,692	267	6,692	267
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	690	27	690	27
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	31	1	31	1
合 計	725,372	29,014	723,658	28,946

(単位 百万円)				
項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	150	6	150	6
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,305	52	1,305	52
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,199	47	1,199	47
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	56,696	2,267	56,696	2,267
法人等向け	247,931	9,917	247,920	9,916
中小企業等向け及び個人向け	223,309	8,932	223,309	8,932
抵当権付住宅ローン	28,836	1,153	28,836	1,153
不動産取得等事業向け	121,523	4,860	121,523	4,860
三月以上延滞等	1,395	55	1,395	55
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,101	124	3,101	124
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	34,302	1,372	34,032	1,361
上記以外	32,301	1,292	30,724	1,228
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	752,056	30,082	750,198	30,007
【オフ・バランス取引等】	9,295	371	9,295	371
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	312	12	312	12
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	20	0	20	0
合 計	761,685	30,467	759,827	30,393

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. 上記計表は2018年度より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)				
	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
基礎的手法	1,232	1,220	1,230	1,218

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)				
	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	30,247	30,167	31,698	31,611

自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ①地域別、②業種別、③残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - ①地域別、②業種別

(連結)						(単位 百万円)
	2017年度 (2018年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,435,953	1,036,855	303,554	1,985	1,744	
国外計	41,220	3,100	38,098	—	—	
地域別合計	1,477,174	1,039,955	341,653	1,985	1,744	
製造業	83,345	77,509	5,835	—	230	
農業、林業	7,348	7,348	—	—	17	
漁業	741	741	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,879	1,879	—	—	—	
建設業	57,415	55,982	1,433	—	224	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,506	4,435	70	—	—	
情報通信業	4,930	3,973	956	—	8	
運輸業、郵便業	19,985	18,948	1,036	—	8	
卸売業、小売業	85,159	75,807	80	1	241	
金融業、保険業	173,194	96,270	58,167	1	—	
不動産業、物品賃貸業	161,607	150,248	11,358	—	313	
サービス業等	111,498	117,658	2,448	—	221	
地方公共団体	166,180	132,919	33,261	—	—	
その他	599,380	296,231	227,003	1,982	478	
業種別計	1,477,174	1,039,955	341,653	1,985	1,744	
1年以下	205,607	168,426	25,414	2		
1年超3年以下	163,096	98,353	64,742	—		
3年超5年以下	192,420	129,492	62,927	—		
5年超7年以下	109,656	82,894	26,762	—		
7年超10年以下	138,867	106,622	32,244	—		
10年超	467,679	441,189	26,489	—		
期間の定めのないもの	199,847	12,976	103,071	1,982		
残存期間別合計	1,477,174	1,039,955	341,653	1,985		

(単体)						(単位 百万円)
	2017年度 (2018年3月31日現在)					三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,434,592	1,037,103	303,318	1,985	1,744	
国外計	41,220	3,100	38,098	—	—	
地域別合計	1,475,813	1,040,203	341,416	1,985	1,744	
製造業	83,345	77,509	5,835	—	230	
農業、林業	7,348	7,348	—	—	17	
漁業	741	741	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,879	1,879	—	—	—	
建設業	57,415	55,982	1,433	—	224	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,506	4,435	70	—	—	
情報通信業	4,930	3,973	956	—	8	
運輸業、郵便業	19,985	18,948	1,036	—	8	
卸売業、小売業	85,159	75,807	80	1	241	
金融業、保険業	173,616	96,692	58,167	1	—	
不動産業、物品賃貸業	161,607	150,248	11,358	—	313	
サービス業等	111,498	117,658	2,448	—	221	
地方公共団体	166,180	132,919	33,261	—	—	
その他	597,597	296,057	226,766	1,982	478	
業種別計	1,475,813	1,040,203	341,416	1,985	1,744	
1年以下	206,030	168,848	25,414	2		
1年超3年以下	163,096	98,353	64,742	—		
3年超5年以下	192,420	129,492	62,927	—		
5年超7年以下	109,656	82,894	26,762	—		
7年超10年以下	138,867	106,622	32,244	—		
10年超	467,679	441,189	26,489	—		
期間の定めのないもの	198,063	12,802	102,834	1,982		
残存期間別合計	1,475,813	1,040,203	341,416	1,985		

(連結)						(単位 百万円)
	2018年度 (2019年3月31日現在)					三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,513,228	1,072,945	298,688	5,205	1,821	
国外計	45,136	2,200	42,814	—	—	
地域別合計	1,558,364	1,075,145	341,502	5,205	1,821	
製造業	88,314	83,119	5,194	—	205	
農業、林業	7,575	6,574	1,001	—	22	
漁業	404	404	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,223	1,223	—	—	—	
建設業	58,922	57,115	1,806	—	187	
電気・ガス・熱供給・水道業	8,631	7,855	776	—	—	
情報通信業	5,267	4,312	954	—	—	
運輸業、郵便業	21,453	20,416	1,036	—	8	
卸売業、小売業	78,305	78,002	300	2	224	
金融業、保険業	188,255	95,619	73,240	1	—	
不動産業、物品賃貸業	171,990	162,793	9,196	—	303	
サービス業等	105,840	103,472	2,367	—	540	
地方公共団体	175,399	137,769	37,629	—	—	
その他	646,781	316,465	207,998	5,200	329	
業種別計	1,558,364	1,075,145	341,502	5,205	1,821	
1年以下	213,566	169,700	31,184	4		
1年超3年以下	168,270	99,538	68,732	—		
3年超5年以下	183,865	132,690	51,175	—		
5年超7年以下	108,864	82,247	26,617	—		
7年超10年以下	132,165	105,475	26,690	—		
10年超	493,093	462,280	30,812	—		
期間の定めのないもの	258,536	23,212	106,289	5,200		
残存期間別合計	1,558,364	1,075,145	341,502	5,205		

(単体)						(単位 百万円)
	2018年度 (2019年3月31日現在)					三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,511,734	1,073,095	298,418	5,205	1,821	
国外計	45,136	2,200	42,814	—	—	
地域別合計	1,556,870	1,075,295	341,232	5,205	1,821	
製造業	88,314	83,119	5,194	—	205	
農業、林業	7,575	6,574	1,001	—	22	
漁業	404	404	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,223	1,223	—	—	—	
建設業	58,922	57,115	1,806	—	187	
電気・ガス・熱供給・水道業	8,631	7,855	776	—	—	
情報通信業	5,267	4,312	954	—	—	
運輸業、郵便業	21,453	20,416	1,036	—	8	
卸売業、小売業	78,305	78,002	300	2	224	
金融業、保険業	188,690	96,054	73,240	1	—	
不動産業、物品賃貸業	171,990	162,793	9,196	—	303	
サービス業等	105,840	103,472	2,367	—	540	
地方公共団体	175,399	137,769	37,629	—	—	
その他	644,852	316,180	207,728	5,200	329	
業種別計	1,556,870	1,075,295	341,232	5,205	1,821	
1年以下	214,002	170,135	31,184	4		
1年超3年以下	168,270	99,538	68,732	—		
3年超5年以下	183,865	132,690	51,175	—		
5年超7年以下	108,864	82,247	26,617	—		
7年超10年以下	132,165	105,475	26,690	—		
10年超	493,093	462,280	30,812	—		
期間の定めのないもの	256,607	22,926	106,019	5,200		
残存期間別合計	1,556,870	1,075,295	341,232	5,205		

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位 百万円)						
	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,067	△ 584	1,483	1,483	△96	1,387
個別貸倒引当金	3,476	△ 227	3,249	3,249	△194	3,055
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	5,544	△ 812	4,732	4,732	△290	4,442

(単体) (単位 百万円)						
	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,982	△ 568	1,414	1,414	△89	1,325
個別貸倒引当金	3,398	△ 217	3,181	3,181	△195	2,986
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	5,380	△ 785	4,595	4,595	△284	4,311

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位 百万円)						
	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,476	△ 227	3,249	3,249	△194	3,055
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,476	△ 227	3,249	3,249	△194	3,055
製造業	304	△ 27	277	277	△41	236
農業、林業	53	1	54	54	△4	50
漁業	0	△ 0	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	15	0	15	15	△4	11
建設業	726	△ 59	667	667	△163	504
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	9	3	12	12	△7	5
運輸業、郵便業	26	△ 14	12	12	23	35
卸売業、小売業	254	130	384	384	87	471
金融業、保険業	3	△ 3	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	269	△ 167	102	102	△6	96
サービス業等	879	△ 80	799	799	49	848
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	938	△ 11	927	927	△128	799
業種別計	3,476	△ 227	3,249	3,249	△194	3,055

(単体) (単位 百万円)						
	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,398	△ 217	3,181	3,181	△195	2,986
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,398	△ 217	3,181	3,181	△195	2,986
製造業	304	△ 27	277	277	△41	236
農業、林業	53	1	54	54	△4	50
漁業	0	△ 0	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	15	0	15	15	△4	11
建設業	726	△ 59	667	667	△163	504
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	9	3	12	12	△7	5
運輸業、郵便業	26	△ 14	12	12	23	35
卸売業、小売業	254	130	384	384	87	471
金融業、保険業	3	△ 3	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	269	△ 167	102	102	△6	96
サービス業等	879	△ 80	799	799	49	848
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	860	△ 1	859	859	△129	730
業種別計	3,398	△ 217	3,181	3,181	△195	2,986

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)			(単位 百万円)
	貸出金償却		
	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	
製造業	11	7	
農業、林業	—	—	
漁業	24	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	25	—	
建設業	130	309	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	
卸売業、小売業	1	92	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	79	—	
サービス業等	128	0	
地方公共団体	—	—	
その他	15	26	
業種別計	417	437	

(単体)			(単位 百万円)
	貸出金償却		
	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	
製造業	11	7	
農業、林業	—	—	
漁業	24	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	25	—	
建設業	130	309	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	
卸売業、小売業	1	92	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	79	—	
サービス業等	128	0	
地方公共団体	—	—	
その他	15	26	
業種別計	417	437	

自己資本の充実の状況

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	2017年度 (2018年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	19,996	396,681	19,996	396,681
10%	1,675	42,900	1,675	42,900
20%	113,545	59,983	113,545	59,983
35%	—	84,887	—	84,887
50%	22,785	113	22,785	113
75%	95	282,597	95	282,597
100%	10,685	389,536	10,685	388,047
150%	—	660	—	660
250%	1,086	1,355	1,086	1,265
1250%	—	—	—	—
合 計	169,869	1,258,714	169,869	1,257,136

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	2018年度 (2019年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	21,090	435,563	21,090	435,563
10%	1,506	41,517	1,506	41,517
20%	121,666	51,023	121,666	51,023
35%	—	82,346	—	82,346
50%	22,685	1,111	22,685	1,111
75%	82	297,180	82	297,180
100%	9,471	402,110	9,471	400,467
150%	—	783	—	783
250%	2,264	5,380	2,264	5,294
1250%	—	—	—	—
合 計	178,766	1,317,017	178,766	1,315,287

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- (2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	
現金及び自行預金	16,424	15,505	
債券	1,401	3,972	
株式	—	—	
適格金融資産担保合計	17,825	19,478	
適格保証	17,477	15,530	
適格クレジット・デリバティブ	—	—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	17,477	15,530	

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、2017年度（2018年3月31日現在）は0百万円、2018年度（2019年3月31日現在）は0百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)					(単位 百万円)
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	
グロス再構築コストの額	0	—	0	—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1,985	1,982	5,204	5,200	
派生商品取引	1,985	1,982	5,204	5,200	
外国為替関連取引	810	808	1,956	1,952	
金利関連取引	134	134	582	582	
株式関連取引	720	720	2,240	2,240	
その他取引	320	320	425	425	
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,985	1,982	5,204	5,200	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

2018年度より改正後の「告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
ア 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	
クレジットカード与信	—	—	
リース債権	—	—	
ショッピングローン債権	—	—	
事業者発行社債	—	—	
商業用不動産	—	—	
その他	—	—	
合 計	—	—	

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)					(単位 百万円)
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
20%	—	—	—	—	
50%	—	—	—	—	
150%	—	—	—	—	
350%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

ウ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
連結・単体とも該当ありません。

- ② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、連結・単体とも該当ありません。

自己資本の充実の状況

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結) 貸借対照表計上額
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー (以下「上場株式等エクスポージャー」という。)
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結) (単位 百万円)				
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	45,143		33,631	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	1,173		1,222	
合 計	46,317	46,317	34,853	34,853

(単体) (単位 百万円)				
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	45,143		33,631	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	937		952	
合 計	46,080	46,080	34,583	34,583

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)		
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
売却損益額	676	2,225
償却額	0	148

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
 (4) (連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)		
区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	13,960	10,587
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単体)		(単位 百万円)
		2017年度 (2018年3月31日現在)
金利ショックに対する経済価値の低下額		7,447

(注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値としております。
2. 連結での金利リスク量は計測しておりません。

上記、「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2018年度

(連結) IRRBB1：金利リスク					(単位 百万円)
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	24,050			
2	下方パラレルシフト	580			
3	スティープ化	19,760			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	24,050			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	70,717			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

(単体) IRRBB1：金利リスク					(単位 百万円)
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	24,050			
2	下方パラレルシフト	580			
3	スティープ化	19,760			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	24,050			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	70,359			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

本項については、2018年度の内容を記載しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号、いわゆる報酬告示）に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行において主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。

(3) 報酬体系、報酬内容の決定に係る取締役会の構成員に対して払われた報酬等の総額および取締役会の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会（株式会社大光銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬体系、報酬内容の決定についての職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当行は、取締役の報酬について、株主総会において承認された総額の範囲内において、次に掲げる方針に基づき、取締役会決議により別途定めている内部規程により、毎年決定することとしております。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、①役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、②半年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、③中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるための「株式報酬型ストックオプション」をもって構成する。

(2) 監査等委員である取締役の報酬は、中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「基本報酬」のみとする。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区 分	人 数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	
				基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		業績連動型 報酬
対象役員（除く社外役員）	8	204	186	147	38	17	—	—	17	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 株式報酬型ストックオプションについては、職位ごとに予め付与金額が決まっているため、固定報酬として記載しております。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は当行の取締役の地位を喪失した時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社大光銀行第1回新株予約権	2013年7月13日～2043年7月12日
株式会社大光銀行第2回新株予約権	2014年7月15日～2044年7月14日
株式会社大光銀行第3回新株予約権	2015年7月14日～2045年7月13日
株式会社大光銀行第4回新株予約権	2016年7月12日～2046年7月11日
株式会社大光銀行第5回新株予約権	2017年7月11日～2047年7月10日
株式会社大光銀行第6回新株予約権	2018年7月10日～2048年7月9日

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前段、前項に掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

単体情報（銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項）

概況及び組織に関する事項

- 1. 経営の組織 22、26
- 2. 大株主一覧 37
- 3. 役員一覧 25
- 4. 会計監査人の氏名又は名称 24
- 5. 店舗一覧 33

主要な業務の内容 31

主要な業務に関する事項

- 1. 事業の概況 48
- 2. 主要な経営指標の推移 48
- 3. 業務の状況を示す指標
 - (1) 主要な業務の状況
 - ① 業務粗利益・業務粗利益率 55
 - ② 資金運用収支・役務取引等収支等 55
 - ③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 55、68
 - ④ 受取利息・支払利息の増減 56
 - ⑤ 経常利益率 68
 - ⑥ 当期純利益率 68
 - (2) 預金
 - ① 預金科目別平均残高 57
 - ② 定期預金の残存期間別残高 57
 - (3) 貸出金
 - ① 貸出金科目別平均残高 58
 - ② 貸出金の残存期間別残高 58
 - ③ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳 58
 - ④ 貸出金使途別内訳 59
 - ⑤ 貸出金業種別内訳 59
 - ⑥ 中小企業向け貸出金残高・割合 59
 - ⑦ 特定海外債権残高 59
 - ⑧ 預貸率 68
 - (4) 有価証券
 - ① 商品有価証券の種類別平均残高 64
 - ② 有価証券の残存期間別残高 63
 - ③ 有価証券の種類別平均残高 63
 - ④ 預証率 68

業務運営に関する事項

- 1. リスク管理体制 27～28
- 2. 法令遵守体制 29
- 3. 中小企業の経営改善及び地域活性化に向けた取組み 9～13
- 4. 当行が契約している指定紛争解決機関 87

財産の状況に関する事項

- 1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 49～52
- 2. リスク管理債権額
 - (1) 破綻先債権額 61
 - (2) 延滞債権額 61
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権額 61
 - (4) 貸出条件緩和債権額 61
- 3. 自己資本の充実の状況 71～85
- 4. 時価等情報
 - (1) 有価証券 65～66
 - (2) 金銭の信託 66
 - (3) デリバティブ取引 67
- 5. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額 62
- 6. 貸出金償却額 62
- 7. 会社法による会計監査人の監査 49
- 8. 金融商品取引法に基づく監査証明 49

報酬等に関する事項 86

連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及び子会社等の概況に関する事項

- 1. 主要な事業の内容及び組織 36
- 2. 子会社等に関する情報 36

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

- 1. 事業の概況 38
- 2. 主要な経営指標の推移 38

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

- 1. 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書 39～41
- 2. リスク管理債権額
 - (1) 破綻先債権額 61
 - (2) 延滞債権額 61
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権額 61
 - (4) 貸出条件緩和債権額 61
- 3. 自己資本の充実の状況 71～85
- 4. 連結セグメント情報 47
- 5. 会社法による会計監査人の監査 39
- 6. 金融商品取引法に基づく監査証明 39

報酬等に関する事項 86

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則に基づく開示項目

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 60
- 危険債権額 60
- 要管理債権額 60
- 正常債権額 60

〈当行が契約している指定紛争解決機関〉

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772



株式会社大光銀行 総合企画部

〒940-8651

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

TEL0258-36-4111 (大代表)

ホームページアドレス >>> <https://www.taikobank.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

2019年7月発行

